

参考資料５ 事業年表

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
明治6～10年					○火葬禁止令により天王寺、長柄、岩崎の3カ所に埋葬地新設、計44,389坪(明6) ○火葬禁止令解除(明8) ○八弘社 埋火葬事業開始(明9)	明治6～10年
11～20年				○し尿取締概則施行(明11) ○し尿取締規則施行、同上概則は廃止(明13) ○し尿汲取運搬規則施行(明20)	○八弘社大阪八弘社株式会社と改称(明15) ○胞衣汚物邸内埋没禁止される(明19) ○大阪産婆会、産清社成立(明20)	11～20年
21～30年	○市政施行される市域は4区(東・西・南・北)より成立。特例により府の管掌(面積15.27km ² 、人口472,247人)(明22) ○大阪市章「みおつくし」と決定(明27) ○第1次市域拡張(面積55.67km ² 、人口758,285人)(明30) ○伝染病予防法公布(明30)		○塵芥場規制、塵芥掃除規制施行 区長委任事項として公入札による請負人により(明22)			21～30年
31～40年	○市制特例廃止(明31) ○田村太兵衛市長(初代)就任(明31～34) ○衛生部第一課にて事業開始(明31) ○汚物掃除法施行(明33) ○市汚物掃除規程、掃除監視吏員職務章程(明33) ○鶴原定吉市長(2代)就任(明34～38) ○組織変更により衛生課、保健所管等となる(明35) ○市立衛生試験所開所(明40) ○山下重威市長(3代)就任(明38～42)	○市立衛生試験所創設(明39.8)	○ごみ、汚泥の処理、市の直轄事業 化鼠島に試験焼却炉築造(明33) ○尻無川下流福崎町に焼却炉13炉建設 ○河川運漕の直営開始(明36) ○長柄焼却炉(10炉)建設(明40)		○胞衣汚物取締規則(府令88) ○許可主義私営のもの3者(明32) ○外国人墓地(西区池山町)府より引継(明34) ○外国人墓地移転(阿倍野区)(明35) ○外国人墓地規則施行(明37) ○大阪八弘株式会社より天王寺、長柄、岩崎、浦江の各埋火葬場を買収(明40) ○葬儀所規則施行(明40) ○胞衣汚物処理の市直営化(大阪胞衣取扱所及び永続合資会社より買収)(明40) ○北野衛生組合廃止(明40)	31～40年
41～45年	○組織変更、衛生課の保健所と作業係とが主管(明42) ○植村俊平市長(4代)就任(明43～45) ○汚物掃除法施行規則改正(明43)				○岩崎墓地廃止(明43) ○胞衣汚物消毒場新設(福崎)(明43)	41～45年
大正2～5年	○肝付兼行市長(5代)就任(大2) ○池上四郎市長(6代)就任(大2～12) ○第1次世界大戦勃発(大3)		○木津川焼却場第1工場、18炉新設、福崎、長柄両焼却場廃止(大5) ○大型塵芥船による運漕開始、棧橋式積出場の設置、曳船用汽船の借入(大5)		○福島・小林葬儀所(火炉51基)新設(大2) ○市立胞衣汚物取扱条例制定(大2) ○岩崎葬儀所廃止(大3) ○墓地使用条例制定(大4) ○浦江葬儀所、同墓地廃止(大5) ○木津川消毒加工場新築	大正2～5年
6～10年	○第1回国勢調査1,252,983人(大9) ○市庁舎、北区中之島1丁目現在地に移転(大10)		○木津川第2工場16炉(送風式)新設(大7)	○私営有料応急汲取を開始(大10) ○瓦屋町出張所設置(大10)	○天王寺(南)大斎場新設(大9) ○墓地使用条例施行細則(大9) ○市立葬儀所条例、同施行細則制定(大9) ○木津川消毒加工場増築(大10)	6～10年
11～15年	○関一市長(7代)就任(大12～昭和10) ○関東大震災起こる(大12) ○保健部を設置。保健課の清掃係と作業係にて担当(大13) ○第2次市域拡張及び分増区(13区)面積181.68km ² 、人口2,114,804人(大14) 新設区 西淀川・東淀川・西成・東成・住吉 分設区 一浪速・天王寺・港・此花 ○第2回国勢調査2,114,804人(大14)	○衛生試験所でばいじん量の測定開始(大11.9) ○衛生部衛生課を保健部と改称(大13)	○今宮焼却場を引継ぐ 掃除事務所16ヶ所となる(大14) [14年:261,218t] [15年:291,036t] []内は、ごみ処理量(大14～昭和21)	○下福島出張所新設(大12) ○淡路島のふん尿処理工場廃止(大15) ○岩崎出張所及び高麗橋出張所を新設(大15) [10年:6,246k1 11年:23,047k1] [12年:33,403k1 13年:39,306k1] [14年:44,559k1 15年:43,891k1] []内は応急汲取量(大10～昭和15)	○福島葬儀所廃止(大12) ○胞衣事業、東成・西成を加え全市を直営とする(大14) ○松原葬儀所新設(大15) ○春日出葬儀所新設 ○重油炉21基(大15)	11～15年
昭和2年	5. 第1回全国都市問題会議開催 9. 保健部、清掃課所管となる	○市長を中心とした「大阪ばい煙防止調査委員会」設置	[300,186t]	[40,929k1]	4. 胞衣埋没全廃、全部焼却となる	昭和2年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和 3 年	9. 保健部の作業課、清掃課にて担当	○水準測量の改測により西大阪の地盤変動判明	4. 清掃事務所 13 カ所となる [340, 224t]	[40, 989k1]	4. 白地ぼろ及び脱脂綿の薬品精錬漂白方法を採用 6. 阿波堀事務所及び胞衣汚物運搬車置場新設	昭和 3 年
4			3. 木津川焼却場、第 3、第 4 工場（ともに 8 炉送風式）完成 6. 寝屋川焼却場、第 1、第 2 工場（同上） [357, 637t]	[38, 327k1]		4
5	5. 汚物掃除法改正 10. 第 3 回国勢調査:2, 453, 573 人・労働調査、本市失業者約 3 万人	○自動車排出ガス(一酸化炭素)の測定開始	[364, 924t]	3. 下福島出張所廃止 5. 法改正により、汲取処分市の義務とする [34, 710k1]	6. 市立葬儀所条例、同施行細則一部改正 7. 住吉葬儀所完備 8. 天王寺葬儀所、阿倍野葬儀所と改称	5
6	5. 保健部、清掃課に清掃係と作業係設置 12. 清掃課の係廃止	10. 「大阪ばい煙防止調査委員会」からばい煙防止規則制定法に関し、内務大臣、大阪府知事等に建議書を提出	[372, 019t]	3. し尿汲取に 10 台の自動車を試用、高麗橋出張所廃止 [30, 884k1]		6
7	6. 市、失業保健制度を実施		4. 清掃区事務所 6 カ所(玉江橋・瓦屋町・岩崎橋・淀川・中本・天下茶屋) (掃除区を改称) [383, 167t]	3. 瓦屋町出張所廃止 [26, 768k1]	10. 昭和 6 年度より市債 150, 000 円、失業対策として、まず平野葬儀所新設	7
8	5. 地下鉄初めて開通（梅田一心斎橋間） 7. 南港埋立工事に着手		10. 寝屋川焼却場、第 3、第 4 工場新設(各 6 炉) [383, 929t]	[24, 635k1]	2. 寝屋川葬儀所重油炉 10 基新設	8
9	9. 21 関西地区大風水害(室戸台風)	○地盤沈下、地下水位観測所を設置し、常時測定を開始	6. 木津川、第 5(6 炉)第 6(8 炉)工場新設。第 1 工場 18 炉を 12 炉に減らす 9. 風水害により木津川第 2 工場大破 [400, 584t]	[23, 344k1]	3. 佃葬儀所 10 基新設	9
10	2. 加々美武夫市長（8 代）就任 10. 第 4 回国勢調査：2, 989, 874 人 11. 水道部庁舎竣工		[411, 029t]	[23, 646k1]	3. 小林葬儀所改築竣工 8. 大阪仏教団と協力してうら盆「精霊流し」行事に精霊船を用いる	10
11	5. 保健部内組織変更 6. 汚物掃除法施行細則の改正 7. 坂間棟治市長（9 代）就任 8. 市汚物掃除規定の改正		8. 市営ごみ受託搬出制度の設定、9 月 24 日より事業開始 [424, 025t]	[23, 668k1]	7. 府令により土葬禁止	11
12	1. 厚生省開庁 4. 保健所法制定 7. 組織変更により清掃課の下の子清掃係と処理係、庶務課の下の作業係にて担当	○保健部保健係にばい煙担当職員を置き、燃焼の指導にあたる	4. 清掃区事務所 8 カ所(天満・福島・船場・高津・岩崎・今宮・中本・住吉)となる [443, 674t]	9. 府市協同にてし尿終末処分受託事業開始(岩崎出張所が担当) 10. 津守出張所新設 [23, 302k1]	2. 長柄葬儀所木造より鉄筋への改築工事着手	12
13	5. 保健部内組織変更、担当課係は前記と同様	2. 保健所を創設（阿倍野）	5. 今宮焼却場廃止 [444, 432t]	6. 古宮配給所(現茨田浜、府北東部方面し尿配給の拠点)新設 [25, 950k1]	1. 木津川消毒加工場、増改築完成。天王寺埋没場の胞衣塚の周辺に移転 3. 小林斎場風水害後の修築完成 6. 長柄葬儀所完成(旭区内の 8 カ所を結合)大斎場完成	13
15	8. 保健部、清掃課に清掃、施設、処理の 3 係及び庶務課に斎園係設置される 10. 第 5 回国勢調査:3, 252, 340 人		[14 年 426, 825t] [15 年 423, 712t]	11. 平野出張所(南部方面し尿配給の拠点)新設 12. 府 92 「し尿汲取営業取締規則」 [14 年 27, 098k1] [15 年 29, 331k1]	4. 大阪市立葬儀所条例、同施行細則を大阪市立斎場使用条例、同施行細則に全面改正施行 5. 瓜破霊園開設 5. 1 墓地使用条例、同施行規則を大阪市設霊園条例、同施行細則に前面改正施行	15
16	6. 保健部に清掃課(業務、作業、設備の 3 係)処理課(事業、処理の 2 係)設置される 12. 8 太平洋戦争勃発		[408, 701t]	5. 府令 92 に基づき「大阪府清掃業組合連合会」設立。全市 31 組合同じく「大阪し尿自動車処理会」が「興農運送株式会社」となる	2. 瓜破納骨堂建設 4. 服部霊園開設	16

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和17年	6. 保健部、保健局となり、作業部設置される(業務・清掃・処理の3課)		[385, 937t]		8. 服部納骨堂建設	昭和17年
18	1. 作業部、監督、作業の2課となる		4. 清掃区事務所22カ所となる [302, 413t]	2. 大阪し尿汲取手数料条例(第1号)制定 4. 市営汲取開始(市域の約8割)	4. 長柄葬儀所から北斎場に改称 4. 阿倍野葬儀所から南斎場に改称	18
19			6. 清掃区事務所7カ所となる 全面的に作業中止、木津川第1、第2工場は軍の指示により造船会社に貸与 [127, 880t]			19
20	4. 保健局・庶務・健民・防空救護・作業の4課となる 8. 15 終戦 9. 中井光次市長(10代)就任(～21. 12. 13) 9. 独立して作業部となる		4. 7 清掃区事務所を4カ所に縮小 [12, 296t]		3. 空襲により胞衣汚物運搬車置場全焼 12. 胞衣汚物再生産処理を再開	20
21			6. 収集作業の再開(一部) 10. 4 清掃事務所を8カ所に増設 [49, 094t]	2. 自動車によるし尿の農村輸送を民営委託 4. 大阪し尿処理対策協議会の設置 7. 大阪し尿農地配給統制規制 7. 同上協議会、大阪府し尿農地配給協議会となる	4. 胞衣汚物処理手数料の改正 5. 北斎場に電気炉設置 10. 胞衣汚物手数料の改正	21
22	4. 7 第1回市長公選、近藤博夫市長(11代)就任(～26. 4. 4)、市会議員選挙 7. 都市清掃協会発足(加盟都市33市) 7. 作業部より清掃局に昇格(3課9係) 松嶋歳巳初代局長就任 7. 庶務課(庶務・経理・施設・斎園・厚生)清掃課(第1清掃・第2清掃)処理課(処理・輸送)		4. 全市各戸収集の再開(5日取り) 9. 道路清掃作業、土木局より引継 9. 河川運漕作業の再開	6. 市営区域無料汲取実施 7. 全市域を市営汲取とする	8. 胞衣汚物手数料の改正	22
23	3. 8 北神正局長(2代)就任 6. 1 墓地、埋葬等に関する法律(第48号)施行 9. 清掃区事務所・南・北斎場、3類事務所に昇格、自動車事務所(3類)新設 10. 大阪市汚物受託処理条例制定		1. 寝屋川焼却場第3、第4工場復旧 3. 木津川焼却場第3工場復旧 8. 汚泥処理作業の再開 10. 水面清掃、土木局の河川課より引継 10. ごみ受託収集作業の再開	6. 統制規制を大阪府し尿農地配給条例と改める	1. ぼろ類の消毒受託の開始 2. 大阪市設霊園条例の改正 5. 南斎場に電気炉設置 10. 春日出斎場の供用廃止 10. 大阪府産汚物等取扱条例制定	23
24		7. 大阪港湾技術調査会より「大阪の地盤沈下に関する研究」が発表され、地盤沈下の原因を明らかにした	3. 河川運漕事務所新設 4. 全市域各収集(3日取り)の実施 4. 木津川焼却場第4工場復旧 9. 戦災跡がれき清掃の開始	5. 西浜ふん尿流注場開設 6. 下水流注開始(西浜・新家・両仮設場)	4. 1 大阪市胞衣汚物処理条例、同施行細則、大阪市立斎場条例・同規則、大阪市設霊園条例・同規則、大阪市立納骨堂条例・同規則制定 4. 1 胞衣汚物処理受託業務開始 6. 大阪市規格葬儀取扱店制度の実施	24
25	4. 4 大阪市汚物受託処理条例の改正 8. 清掃課・処理課を第1清掃課・第2清掃課に改称、斎園課新設 河川運漕事務所3類事業所に昇格庶務課(庶務・調査・経理・施設・厚生)第1清掃課(清掃・指導)第2清掃課(業務・作業・輸送)斎園課(斎園・霊園)(4課12係) 9. ジェーン台風襲来		5. がれき受託搬出開始	4. 大阪し尿農村配給協議会の設置し尿統制条例廃止 5. 天満流注場の開設 6. 小田町流注場の開設 10. 10 新家流注場の開設	4. 松原斎場廃止 5. 1 大阪市立斎場条例規則の改正 6. 22 大阪市胞衣汚物処理条例施行細則の改正 7. 加美斎場、旧加美村が建設 8. 10 大阪市設霊園規則の改正	25

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和26年	4. 25 中井光次市長(12代)就任(～38.3.23) 6. 5 松本完三局長(3代)就任	3. 工業用水道創設事業に着手	4. 1 ごみ処理手数料改定 5. 木津川第6工場、寝屋川第1工場復旧 11. ホト三輪による各戸収集開始	4. 水洗便所に関する事務土木局へ移管する 9. 小田町出張所の開設、岩崎出張所廃止	8. 瓜破、服部霊園にモデル墓域設定 10. 南、北斎場の電気炉休止 10. 18 大阪市立斎場条例、同規則の改正(使用料の改定)大阪市胞衣汚物処理条例 同施行細則の改正(処理料の改定)	昭和26年
27	4. 自動車事務所2類事務所に昇格 第1清掃課、第2清掃課を第1課・第2課に改称 斎園課廃止→第1課斎園係(3課11係)			1. ふん尿処理手数料(従量制)徴収制再実施 4. し尿汲取作業監視事務を清掃区事務所へ移管 7. 大阪市し尿農村配給協議会解散 7. し尿海洋投棄処分の再開	3. 27 大阪市胞衣汚物処理条例施行細則の改正(処理料の改定、4. 1 施行) 9. 25 大阪市設霊園規則の改正(杉本・庭井・荻田・山之内・今津・中浜・左専道7霊園を市有化)	27
28	7. 8 松本幸三局長(4代)就任	10. 街頭騒音の定点測定を開始			12. 佃斎場重油炉(6基)復活	28
29	4. 22 清掃法(法第72号)制定 6. 30 同施行令・規則公布(7月1日施行) 8. 31 大阪市清掃条例(25号)同規則制定	4. 工業用水道条例制定	8. 31 汚物取扱業の許可業務開始(清掃法の規定による)	4. 「大阪湾沿岸都市し尿処理問題研究会」を設置 11. ふん尿処理手数料制度人頭制に改正	4. 22 大阪市立斎場規則改正 10. 19 大阪市規格葬儀取扱店指定要綱制定 12. 9 大阪市設霊園規則一部改正(関目・赤川・南島・上辻・別所・北清水・生江・江野8霊園市有化)	29
30	1. 阪神都市協議会発足 2. 清掃区事務所の所属変更(局→第1課) 4. 第3次市域拡張、隣接6カ所町村合併 6. 大阪市清掃規則の改正	4. 工業用水道の完工式挙行	6. ごみ処理手数料(月ぎめ分)改定	6. し尿処理手数料徴収制度の改正	1. 北斎場重油炉(15基)復活 4. 1 加美斎場引継	30
31	2. 大阪市手数料条例一部改正 6. 27 都市清掃協会を全国都市清掃会議に改名(加盟市町村数69) 9. 22 墓地埋葬等に関する法律施行細則施行 10. 津守・小田町・平野出張所3類事業所に昇格 11. 大阪市特例成立	6. ばい煙に関する世論調査を実施 6. 11 工業用水法公布		2. 井高野ふん尿電気処理テストプラント火入式 8. 西成区の一部直営汲取開始	5. 服部霊園モデル墓域の廃止	31
32	2. 14 大阪市清掃規則の改正 4. 4 芦田英男局長(5代)の就任 9. 施設課新設(調査・施設第1・施設第2)(4課12係)		3. 別所処理場廃止 3. 寝屋川焼却場、第2工場復旧 8. ロート・パッカーの試用開始		4. 南・住吉・平野・瓜破(旧)斎場の供用廃止(瓜破斎場へ引継) 4. 瓜破(新)斎場供用開始	32
33	4. 焼却場・3類事業所に昇格	3. 「町を静かに」の運動始まる 7. 淀川水質汚濁防止連絡協議会設立 11. ばい煙防止月間始まる	5. 木津川焼却場内に国産炉(日量200t)設置、工事着工 6. 木津川・寝屋川両焼却場2部作業開始 6. 小型有蓋収集車試用開始 8. パックマスター試用開始 9. 小型有蓋車の改良使用開始 10. 南港町港湾埋立地造成のため南港町処分地の使用中止	4. 南区全域直営汲取開始 4. 井高野ふん尿処理協議会解散 6. 「大阪湾沿岸都市し尿処理問題研究会」解散 11. バキューム車転換4カ年計画開始	9. 服部霊園に戦災死者慰霊塔建設 10. 小林斎場重油炉(5基)復活	33
34	7. 7 大植寿栄一局長(6代)就任 10. 伊勢湾台風による名古屋、四日市、桑名市への水害救援	4. 地盤沈下防止条例公布	8. 木津川焼却場新工場(第1工場)竣工 9. 十方式ばい煙水洗装置、寝屋川第3工場に設置	7. 大阪府運輸農業協同組合連合会とのし尿輸送契約解除 9. 西浜流注場廃止 10. 興農運送株式会社とのし尿輸送契約解除に従い人員材引継 12. 赤川出張所(3類)玉出出張所(4類)設置	7. 服部霊園納骨堂撤去	34
35	7. 第1回大阪市清掃デー実施	11. 大阪市ばい煙防止会連合会(現大阪市都市環境協議会連合会)設立環境経営推進協議会	4. 中型パッカー(2t積)中型4輪(2.5t積)使用開始 11. 従来のごみ売却処分を無償払下とする 11. 大宮船積場廃止	3. 大阪湾汚水対策本部(大阪府)廃止 10. 西区新町地区直営に切換え	3. 瓜破霊園拡張用地買収 6. 外人墓地、服部霊園へ移転 11. 同上移転改葬式 12. 瓜破新霊園拡張工事着手	35

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和36年	3. 大阪市条例を左横書に改正する条例及び大阪市規制を左横書に改正する規則の制定 4. 厚生省清掃 ^テ -設定(4月22日) 4. 八尾市と行政協定調印 6. 厚生省環境衛生部、局に昇格 9. 23 第2室戸台風襲来 12. 11 大阪市標準ごみ容器指定(積水2矢崎1三晃1)	4. 地下水くみ上げ施設(^ケ - ^リ ^ン ^グ ^テ ^マ ^リ →)転換融資と助成措置の実施 11. 大阪地盤沈下総合対策協議会設立	3. 北葦船積場廃止 3. ごみ焼却場の都市計画決定を受ける(大阪都市計画) 3. 木津川、城東運河汚泥函使用開始	3. 興農運送株式会社から土地、建物、施設を買収 8. 中浜流注場使用開始 9. 赤川出張所事務所新築 10. 里浦船舶し尿輸送組合との海洋投棄契約解除	3. 31 大阪市設霊園条例一部改正(4月1日施行) 3. 31 大阪市設霊園規則一部改正 3. 寝屋川斎場薪炭炉10基を重油炉4基に改修 6. 15 大阪市設霊園規則(大阪市立納骨堂条例規則一部改正)	昭和36年
37	2. 清掃区事務所に第1係(ごみ関係)第2係(し尿関係)設置 6. 7 全国都市清掃会議に地区協議会設置 6. 標準ごみ容器普及開始 7. 13 清掃法施行令一部改正	4. 大阪市公害対策審議会設置 5. 1 建築物用地下水の採取の規制に関する法律公布及び工業用水法改正により、地下水採取規制強化	6. ごみ焼却場の都市計画決定を受ける(城東、八尾両工場) 8. 淀鋼処分地搬入開始 10. ～昭41. 10 炭鉱離職者第1次～9次にわたり現地選考による集団採用(207名) 12. 焼却場の名称変更 木津川焼却場→大正工場 寝屋川焼却場→寝屋川工場	3. し尿の海洋投棄を廃止 10. 中心地区7業者(天満・曽根崎・大淀・福島・東・浪速・九条各組合又は会社)との契約解除	3. 服部霊園低湿地の盛土工事完成	37
38	4. 19 中馬馨市長(13代)就任(～46. 11. 8) 6. 27 作業部(第1課、第2課、第3課)新設 滝石豊稲局長(7代)就任 7. 11 施設課調査係を庶務課調査係に変更、第3課に管理係、造成係を設置(1部5課13係)庶務課(庶務・厚生・調査・計理)施設課(施設第1・施設第2)作業部第1課(清掃・指導)第2課(業務・作業・処理)第3課(管理・造成) 7. 近畿圏整備法成立 12. 24 生活環境施設整備緊急措置法制定	1. 市内18ヶ所で ^ス ^メ ^ッ ^グ の視程観測実施	2. 12 住吉工場竣工(1工場) 2. 西淀工場(^テ ^ロ ^ー ^ル 式焼却施設)起工式 3. 柴谷処分地整地作業 4. 石川処分地で汚染問題発生 6. 27 自動車事務所住吉出張所新設		3. 28 大阪市立斎場規則一部改正(4月1日施行) 11. 7 大道斎場廃止	38
39	2. 20 標準ごみ容器の指定(積水・矢崎・三晃・大同・井上・寺岡・泉・三菱、計12種類) 4. 1 大阪市清掃規則一部改正 9. 自治省による大阪市行政財政調査 10. 10 「大阪市、八尾市ごみ共同焼却処理に関する覚書」締結	4. 緑化百年運動スタート	1. 城東工場着工 1. 九之助船積場廃止 4. 1 ごみ受託処理手数料の改定 4. 清掃機動隊発足 8. 深里船積場廃止 9. 市設街頭ごみ容器を聖火コース及び御堂筋に設置 9. 委託業者による道路清掃実施 10. ^ロ ^ー ^ト ^ス ^ィ ^ー ^バ ^ー 導入	1. 11 新家出張所設置 2. 11 玉出出張所廃止(建物は胞衣汚物処理関係事業所に使用)	3. 2 玉出出張所開設(阿波堀出張所の位置名称変更) 3. 19 大阪市設霊園条例・大阪市立納骨堂条例一部改正(4月1日施行) 4. 1 大阪市立斎場条例、同規則一部改正 12. 1 加美斎場業務停止	39
40	4. 1 大阪市清掃条例・同規則の改正 4. 22 第6回清掃 ^テ -、1日清掃局長委嘱 5. 近畿圏基本整備計画決定 6. 3 清掃法一部改正公布(12月1日施行) 7. 21 作業部廃止、次長制実施 労務課新設、第3課廃止(5課13係)庶務課(庶務・計理・斎園)労務課(労務・厚生)施設課(第1・第2)作業第1課(計画・指導・処理)作業第2課(業務・作業・処理) 8. 27 生活環境施設整備5カ年計画閣議決定 12. 1 清掃法施行令公布	4. 大気汚染常時監視機構の整備に着手 12. 「大気汚染環境管理基準について」大阪市公害対策審議会から答申	1. 14 八尾工場着工 2. 17 東淀清掃区事務所新設(管轄区域―東淀川区)自動車事務所西淀出張所新設 4. 1 受託処理手数料の改定 5. 27 清掃区事務所・設置規則の廃止 5. 27 清掃区事務所の位置及び所管区域告示 6. 4 西淀工場竣工(2工場) 7. 21 城北清掃区管轄区域のうち都島区を北清掃区へ移管 8. 28 善源寺、岩崎両船積場廃止 8. 末 寝屋川工場閉鎖 8. 末 大正工場旧施設閉鎖 9. 1 城東工場竣工(3工場) 10. 自動車事務所城東出張所新設 11. 6 市設街頭ごみ容器毎日産業 ^テ ^ザ ^ン 特別賞を受ける	3. 3 し尿委託業者(港清掃株式会社)との契約解除	4. 2 胞衣物処理、斎場、霊園使用料改定 9. 4 北大斎場公用廃止 10. 28 瓜破納骨堂停止	40
41	4. 1 大阪市清掃条例改正 6. 「清掃局時報」創刊 6. 9 全国都市清掃会議通常総会において常設委員会の設立決定 7. 20 「八尾工場のごみ焼却に関する協定」締結 8. 厚生省「生活環境施設整備新5カ年計画」策定	4. 西部臨海地帯における大気汚染対策を実施 大阪府市公害行政連絡協議会設立	2. 1 土砂がれき専用処分地(北島町・北港)新設 4. 1 臨時受託処理手数料改定 5. 10 ごみ取扱業者の工場搬入手数料の改定 5. 12 コンクリートごみ箱撤去開始 6. 15 南港1・2区処分地搬入開始 8. 南港処分地 ^ハ 発生による特別防除作業 9. 14 ごみ処理業者工場搬入開始 10. 1 森之宮工場着工 10. 6 八尾工場竣工(4工場)	4. 浄化そう清掃汚物、住吉処理場へ投入開始	4. 1 加美斎場公用廃止 4. 木津川加工場焼却炉建設 5. 服部納骨堂建設 6. 15 大阪市立納骨堂条例一部改正条例施行 9. 北斎場事務所改築	41

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和42年	3.31 清掃施設整備 5 カ年計画閣議了解（清掃施設整備緊急装置法成立） 6.16 萩野二郎局長（8代）就任 7.7 庶務課に普及係新設（5課 14係） 8.3 公害対策基本法制定（同日施行） 10. 市民運動推進モデル地区設定	1. 大阪府から立入権限をはじめ12項目の権限を委任される 2. 大阪市総合計画基本構想（マスタープラン）発表 4. 大阪港海水汚濁防止対策協議会設立 大阪市公害防止設備資金融資制度設定 5. 大和川水質汚濁防止連絡協議会設立	3. 街頭すいがら入設置 9. 北島町処分地閉鎖 11. 南恩加島汚泥函開始	9.2 海老江流注場流注開始		昭和42年
43	3.1 第1回町を明るく清潔にする日 4.1 大阪市清掃規則一部改正、施行（し尿浄化そう汚物取扱業の許可事務追加）	4. 大気汚染管理センター設置 大阪自動車排出ガス対策推進会議設立 7. 大気汚染モニタリングステーション11ヶ所をテレメーター化 8. 大阪市・尼崎市公害行政連絡協議会設立 11. 市独自によるスモッグ情報の発令開始	4. 寺町、葦各汚泥函廃止	4.1 し尿委託業者（生野・東成・天王寺・大正各清掃株式会社）との契約解除 4.20 杭全出張所新設（所管区域変更） 4. 住吉流注場試験流注開始	4.1 木津川消毒加工場を木津川処理場に名称変更	43
44	4.22 清掃区事務所第1係・第2係→管理係・作業係に改称 衛生局環境衛生課から公害指導課が独立 10.17 大阪府公害防止条例公布	4. 神崎川水質汚濁対策連絡協議会設立 8. 此花区内主要6社から公害防止計画書を提出 10. 「ビル暖房の規制について」大阪府公害対策審議会から答申 12. 大気汚染による疾病多発地区として、西淀川区が地域指定される。「公害に係る健康被害の救済に関する大阪市の方向づけについて」大阪府公害対策審議会から答申	2.17 住吉、八尾工場の360日操業開始 2.27 森之宮工場竣工（5工場） 4.1 ケミカル清掃用小型スーパー稼働開始 5. 東住吉工場着工 12. ホールバクカー化完了	2. 小田町流注場閉鎖 4.1 し尿委託業者（十三・淀川・都島・旭・阿倍野各清掃株式会社及び清掃業組合）との契約解除		44
45	3.15～9.13 万国博覧会開催 4. 衛生局公害指導課が公害指導課と公害規制課になる 4.11 主幹設置並びに事務分掌規則の一部改正 4.21 工場（3類）の所管課変更（作業第1→施設） 12.25 清掃法全面改正→廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）制定。海洋汚染防止法・水質汚濁防止法制定	1. 大阪府公害被害者認定審査会条例制定 公害被害認定審査会設置 2. 公害被害者に対する医療費、医療手当の支給開始 6. 西淀川区大気汚染防止緊急対策推進会議設立 7. 大阪府市産業廃棄物処理対策協議会設立 8. 大阪府公害対策本部設置 12. 東住吉区加美、生野区巽両地区においてカドミウム汚染問題発生	2. 万国博全市一斉清掃循環 2. 全市不法投棄一掃 5. 万博期間中の環境美化事業の強化 10.1 粗大ごみ収集開始 10. 矢倉処分地搬入開始	4.1 し尿委託業者（城東・此花・西成）との契約解除	5. 南霊園の一部移転事務開始（阪神高速道路大阪松原線建設に伴う）	45
46	3.11 大阪府公害防止条例全面改正 6.5 次長制廃止、2部制となる（業務部・施設部）施設第1課、施設第2課新設 作業第1課、作業第2課→業務第1課・業務第2課に改称（環境部指導助成課において産業廃棄物行政を担当）総合計画局公害対策部と衛生局を合併して環境保健局を新設（管理部・保健部・環境部の3部制）	1. 国道43号沿道（大正・港）の交通公害防止に関し大阪府公安委員会に要望書を提出 4. 大阪国際空港騒音対策協議会（いわゆる11市協）に加盟 6. 大阪市・東大阪市・八尾市公害行政連絡会設立 大気汚染管理センターを環境汚染監視センターと改称 8. 大気汚染防止計画基本構想（クリーンエアプラン'71）策定 10. 大阪市・堺市公害行政連絡協議会設立 11. 木津川周辺特別対策機動班設置 12. 「クリーンエアプランの実施について」大阪府公害対策審議会から意見	2.19（財）大阪産業廃棄物処理公社設立 4.1 ケミカル清掃用小型スーパー廃止 5.24 東住吉工場竣工（6工場） 6.17 自動車事務所東住吉出張所新設 11. 東淀工場着工	4.1 し尿委託業者（田辺清掃株式会社）の契約解除	3. 東三国霊園所管替 12. 北島霊園寄付収受	46

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和47年	4. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則施行 4. 24廃棄物処理法施行令一部改正 5. 31庄司修造局長(9代)就任 6. 15廃棄物処理法施行令一部改正 6. 23廃棄物処理施設整備緊急措置法施行 12. 8廃棄物処理法施行令一部改正 12. 19内閣、大阪地域公害防止計画を承認 12. 28大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則一部改正	4. 国道43号沿道(大正、港)の交通公害防止に関し大阪府公安委員会に対し再度要望 6. 大阪湾に廃船・廃油処理施設建設 7. 国道43号沿道(大正、港)の交通公害防止に関し、騒音規制法に基づき、近畿地方建設局、阪神高速道路公団に意見具申 8. 此花区特別対策に着手 9. 市公用車に排出ガス防止装置取付け 12. 此花区公害特別機動隊設置	3. 30大正工場(プレス)竣工(7工場) 4. 1ごみ処理手数料改定「大阪市の処理する産業廃棄物」「大阪市一般廃棄物の処理計画」告示 ごみ等有料処理事務取扱い要領制定 6. 24汚泥函廃止(海洋汚染防止法一部改正による) 10. 23ごみ空気輸送実験開始	4. 1し尿委託業者(淡路産業株式会社、住吉清掃業組合)との契約解除 10. 浄化槽汚物流注手数料廃止	3. 北斎場火炉(15基)全面改修。北斎場廃ガス再燃炉3基新設。瓜破霊園事務所改築。瓜破霊園地造成28.100㎡(南霊園一部移転用地) 9. 1服部霊園内に名誉霊域設定	昭和47年
48	2. 1廃棄物処理法施行令一部改正 2. 17「有害な産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令」制定 3. 1廃棄物処理法施行令一部改正 4. 4局名改称(清掃局→環境事業局) 4. 12処分地課新設。課名改称 施設第1課→施設課。施設第2課→工場建設課 4. 25工場管理係(施設課)企業係・運営係(処分地課)新設、係名改称。業務第1課処理係→業務係(2部7課18係)	1. 大気汚染発生源工場にテレメーター装置を設置 3. 水質汚濁防止対策(クリーンウォータープラン)策定 4. 地区別機動隊を廃止し、環境部に公害規制隊を設置、規制部門の一元化を図る 6. 大阪市公害被害者の救済に関する規則の設定 7. 「窒素酸化物汚染に関する大阪市の防止対策の方向づけについて」大阪市公害対策審議会から答申 「悪臭防止法の施行に伴う規制地域及び規制基準について」大阪市公害対策審議会から答申 「クリーンウォータープランの実施について」大阪市公害対策審議会から意見 8. 悪臭に係る規制地域及び規制基準を公示 11. クリーンエアプラン'73(大気汚染防止基本計画)策定	2. 東住吉清掃区事務所新設(10清掃区となる)とともに一部清掃区改組 東住吉区:南清掃区→東住吉清掃区 住吉区(東部):住吉清掃区→南清掃区 4. 12清掃区事務所の名称を局事務所に改称 淀川→西北・中部→中央 住吉→西南・東住吉→東南 河川運漕事務所→河川事務所 局事務所作業係→業務係 9. 河川の水面清掃にネットコンベヤー船導入 10. 1北港事務所新設 12. 31鶴見処分地廃止	1. 1し尿手数料廃止 4. 1し尿委託業者(巽清掃業組合)との契約解除	3. 瓜破霊園整備(植栽、駐車場等) 3. 30大阪府産汚物等取締扱条例一部改正 3. 山口霊園寄付収受	48
49	3. 31大阪府公害防止条例一部改正 4. 3労務課→職員課に改称。空気輸送課新設。産業廃棄物指導課新設(環境部) 4. 15厚生省水道環境部の新設 4. 26労務係→労政係に改称。業務第2課指導係廃止(2部8課17係)業務部庶務課(庶務・普及・計理・斎園)職員課(労政・厚生) 業務第1課(計画・指導・業務)業務第2課(管理・業務)施設部施設課(施設・工場管理)処分地課(企画・運営)工場建設課(計画・建設)空気輸送課 6. 1地方自治法一部改正により廃棄物処理法一部改正(23条の2追加) 7. 22大阪市新区発足(淀川・鶴見・住之江・平野) 11. 12廃棄物処理法施行令一部改正	6. 大阪市河川浄化対策本部設置 8. 河川浄化の一環として水門操作実験開始 大阪市公害被害者の救済に関する規則の廃止 8. 共同利用施設完成(西三国・三国・東三国・北中島) クリーンエアプラン'73に基づく主要発生源通減計画を策定 11. 「公害健康被害補償法に基づく地域指定について」大阪市公害対策審議会から意見 公害健康被害補償法に基づく地域指定の拡大(12区) 12. 環境科学研究所(衛生研究所を改称)環境汚染監視センターが新庁舎へ移転、業務開始	4. 1ごみ処理手数料改定 4. 6大規模建築物のごみ収集施設に対する行政指導開始 6. 20粗大ごみ収集にプレスバック導入 6. 28港工場建設工事差止仮処分の申請提出 7. 10東淀工場竣工(8工場) 7. 22局事業所一部改正 東淀事務所→東北事務所 住吉工場→住之江工場 城東工場→鶴見工場 東住吉工場→平野工場(自動車事務所) 住吉出張所→住之江出張所 城東出張所→鶴見出張所 東住吉出張所→平野出張所 杭全出張所(業務第2課)→東住吉出張所 7. 23港工場着工 10. 1中規模建築物のごみ収集施設に対する行政指導開始 10. 20粗大ごみ収集年2回収集となる 12. 9南港工場着工	4. 1し尿委託業者(加美清掃株式会社)との契約解除 7. 22杭全出張所→自動車事務所出張所へ所管替(東住吉出張所に名称変更)	3. 寝屋川斎場火炉改修 3. 国次火葬場解体撤去 4. 4南霊園一部移転工事完了(瓜破霊園内へ818件 7,283㎡) 10. 瓜破斎場新館完成	49

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和50年	5. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する規則改正 5. 31山田武局長(10代)就任 6. 21環境係新設・管理係廃止(業務第2課) 12. 2廃棄物処理法施行令一部改正	1. 騒音規制法に基づき、府公安委員会に対し交通規制を要請(国道43号西淀川区出来島) 2. 「クリーンアップ'73に基づく主要発生源通減計画について」大阪市公害対策審議会から意見 3. 公害健康被害補償法に基づく公害病認定患者の転地療養実施 4. 「北港処分地における廃棄物の埋立処分に係る環境汚染防止対策について」大阪市公害対策審議会から意見 6. 排水規制権限が下水道局に移管 8. 六価クロム化合物含有鉱さい実態調査実施 共同利用施設完成(西中島) 12. 公害健康被害補償法に基づく地域指定の拡大(大阪市全域)	5. ごみ処理手数料改定 12. 19ごみ空気輸送施設南港ポートタウンに着工 12. 北港に新型清掃船「第2きよし丸」導入	4. 1しり尿委託業務(平野清掃株式会社・矢田産業株式会社)との契約解除	1. 瓜破斎場新館火炉10基操業開始 3. 瓜破斎場公害防止装置旧館火室内外壁改修 3. 南霊園事務所完成、公舎局車庫完成	昭和50年
51	2. 4「八尾工場のごみ焼却に関する協定」一部改正 4. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・同規則一部改正 4. 1大阪市廃棄物リサイクルシステム開発委員会設置 6. 1海洋汚染防止法一部改正(海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に改題) 6. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する規則一部改正 6. 16廃棄物処理法一部改正公布 7. 1全国都市清掃会議社団法人化(加盟市町村数498)	3. 「大阪市廃棄物処理計画について」大阪市公害対策審議会から答申 大阪市総合交通対策本部設置 12. 転地療養施設を西奈良病院に開設	2. 6港工場建設工事差止仮処分申請却下の決定 3. 「大阪市廃棄物処理計画について」大阪市公害対策審議会から答申(昭和50～58) 4. 1ごみ処理手数料改定 5. 29ごみ空気輸送施設(森之宮市街地住宅1期工事分)稼働 12. 8大正工場建替着工		1. 29木津川処理場に再燃焼装置設置 3. 北斎場火室本館改修 3. 瓜破霊園整備(公園・休憩所等設置) 3. 小林斎場式場公用廃止 4. 1大阪市胞衣汚物処理条例・同施行規則、大阪市立斎場条例・同規則一部改正 4. 1胞衣汚物処理手数料・斎場使用料改定 12. 北斎場整備(詰所等)	51
52	3. 9廃棄物処理法施行令一部改正公布 3. 14廃棄物処理法施行規則一部改正公布 3. 15廃棄物処理法・同施行令、同施行規則改正施行 4. 1遠藤渉局長(11代)就任 4. 1指導課・管理課新設。処分地課・空気輸送課廃止 4. 26処分地係(管理課)・管理輸送係(施設課)新設、企画係・運営係(処分地課)廃止	3. 「大気環境基準達成手法ならびに環境管理のあり方について(硫黄酸化物・窒素酸化物及び粒子状物質対策)」大阪市公害対策審議会に諮問 4. 「大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物総量規制の導入について」大阪市公害対策審議会から答申 6. 大阪府の硫黄酸化物総量削減計画を定めるに当たっての本市の意見について、大阪府知事あて具申 10. 転地療養施設を長尾病院に変更	4. 1粗大ごみ年4回収集実施 5. クリーン大阪センター完成 5. 25港工場竣工(9工場) 11. 南港ポートタウン管路輸送運転開始		9. 加美詰所新築 10. 新規霊園造成工事着手 10. 20小林斎場敷地仮換地指定 12. 23小林斎場敷地大阪府都市計画地方審議会審議可決	52
53	1. 25大阪府公害防止条例施行規則一部改正公布 4. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する規則の一部改正公布 5. 1大阪市の人口全国第3位となる(1位東京都、2位横浜市) 8. 10廃棄物処理法施行規則一部改正施行副読本「ごみと社会」作成	1. 「環境基準達成のための実施方策について」及び「追加悪臭3物質に係る規制地域及び規制基準について」大阪市公害対策審議会から答申 3. 大阪市硫黄酸化物対策指導要領策定。悪臭防止法に基づく追加3物質に係る規制地域及び規制基準の告示 8. 共同利用施設完成(啓発)	3. 30南港工場竣工(10工場)		3. 小林斎場建物一部解体 3. 北斎場事務所休憩所新築 11. 1財団法人大阪市霊園サービス公社設立	53
54	4. 市庁舎建替工事着工(第1期) 6. 2森田富雄局長(12代)就任 8. 9大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する規則一部改正公布	1. 「総量規制のための技術的基礎について」大阪市公害対策審議会から窒素酸化物対策中間報告 2. 大阪湾岸線ならびに関連道路に係る環境予測の実施 4. 水質常時監視システム稼働開始 共同利用施設完成(柴島) 7. OECDのセミナー(都市交通と環境)に市長出席	3. 既設工場の排ガス洗浄装置完了 3. 清掃船の機械化 4. 1道路清掃の一元化 8. 9北港処分地、一般廃棄物処理施設に指定(厚生省告示第3号) 9. 4環境美化推進会議発足 11. 1ごみ等有料処理事務取扱要領一部改正公布(昭和55. 4. 1施行)		3. 瓜破斎場煙突(旧館)改修 3. 寝屋川斎場公害防止設備完成 3. 13大阪市設霊園条例一部改正(公布) 5. 小林斎場火室本館竣工 7. 2大阪市設霊園規則全部改正(施行) 7. 12泉南メモリアルパークの一部区画について応募者の公開抽選 9. 18小林斎場新館火炉操業開始 10. 28泉南メモリアルパーク開園	54
55	4. 環境保健局に悪臭規制係を新設 11. 14廃棄物処理法施行令一部改正施行 11. 海洋汚染防止条約(タンベック条約)発行	3. 公害に係る市政モニター調査結果発表。公害パトロール車に電気自動車2台を導入 7. 瀬戸内海環境保全知事・市長会議(大阪市内において開催) 10. 大阪市合成洗剤対策実施要綱制定 12. 沿道環境調査検討会設置 共同利用施設完成(西淡路)	7. 7大正工場建替完成竣工(可燃性ごみ全量焼却体制達成)		3. 泉南メモリアルパーク造成工事完了 5. 寝屋川斎場遺族休憩所新築及び火室本館・煙突改築 6. 9大阪市設霊園規則一部改正施行 7. 4小林斎場管理棟竣工 8. 4大阪市立斎場規則一部改正施行。小林斎場式場供用開始 10. 南加賀屋霊園寄付収受	55

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和56年	4. 1 大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・同規則一部改正 6. 1 廃棄物処理法施行規則一部改正施行 6. 10 広域臨海環境整備センター法公布（施行 12 月 1 日）	3. 大阪市公害対策審議会総合調査部会を設置 6. 環境庁設置10周年記念講演会 8. ぜん息児を対象とした健康回復合宿を実施 7. 共同利用施設完成（宮原）	2. 1 産業廃棄物許可申請等手数料改定 4. 1 ゴミ処理手数料改定	4. 1 天満・新家流注場廃止	3. 佃斎場公害防止設備新設 4. 1 大阪市胞衣汚物処理条例・同施行規則、大阪市設霊園条例・同規則、大阪市立斎場規則一部改正 4. 1 胞衣汚物処理手数料、斎場使用料改定 5. 寝屋川斎場管理棟竣工 10. 15 大阪市規格葬儀取扱指定店指定要綱一部改正（昭和 57. 4. 1 施行）	昭和56年
57	2. 16 都市庁舎竣工（第 1 期） 4. 1 島田昭三局長（13 代）就任 4. 1 職制改正。業務第 1 課、業務第 2 課を統合し業務課に名称変更工場建設課・施設課を統合し建設課に名称変更 主幹制度の廃止課長代理制度の導入 4. 20 業務係（旧業務第 1 課）を第 1 課業務係に改称 業務係（旧業務第 2 課）を第 2 課業務係に改称 建設係を工場建設係に改称（2 部 6 課 16 係）業務部庶務課（庶務・普及・計理・斎園）職員課（労政・厚生）業務課（計画・第 1 業務・第 2 業務・環境）指導課。施設部管理部（処分地・工場管理）建設課（計画・工場建設・施設・管路輸送） 5. 新市庁舎第 2 期建替着工 6. 大阪府産業廃棄物処理計画策定（昭和 57～65 年度）	6. 大阪自動車排出ガス対策推進会議を大阪自動車公害対策推進会議に改称	3. 1 大阪湾広域臨海環境整備センター設立 8. 1 道路・河川等における保全、美化運動功労者の表彰実施要領制定 12. 新自動車事務所開設		1. 佃斎場管理竣工 4. 1 大阪市設霊園規則一部改正 12. 9 式場の夜間供用開始（小林・北）（大阪市立斎場規則一部改正）	57
58	4. 26 廃棄物処理法施行令一部改定（「建設木くず」の産廃指定）（昭 59. 4. 1 施行） 4. 28 廃棄物処理法施行規則一部改定 5. 18 浄化槽法制定 廃棄物処理法一部改定（浄化槽法制定に伴う） 5. 26 海洋汚染防止法一部改定 6. 15 職制改正 廃棄物業務特別対策室新設。産業廃棄物指導課（旧環境保健局環境部）を当局業務部へ移管（廃棄物行政の一元化）（2 部 1 室 7 課 16 係）業務部庶務課（庶務・普及・計理・斎園）職員課（労政・厚生）業務課（計画・第 1 業務・第 2 業務・環境）指導課・産業廃棄物指導課・施設部管理課（処分地・工場管理）建設課（計画・工場建設・施設・管路輸送）廃棄物業務特別対策室 6. （財）大阪産業廃棄物処理公社の大阪市の所管局が、環境保健局から環境事業局に変更	5. クリーンウォータープラン 83（大阪市水域環境保全基本計画）策定 6. 第 1 回環境月間（1～30 日）大阪市公害対策審議会「窒素酸化物対策の進め方について」答申 12. 共同利用施設完成（木川）	1. 1 ゴミ等有料処理事務取扱要領一部改定（火事跡ゴミ処理手数料の減免） 12. 19 新東事務所開設（初の総合事務所）		2. 1 寝屋川斎場を鶴見斎場に名称変更（大阪市立斎場条例一部改正） 4. 1 大阪市設霊園条例、同規則一部改正 4. 佃斎場式場の夜間供用開始 12. 北斎場公害防止設備改造	58
59	7. 1 厚生省環境衛生局→生活衛生局に改称	1. ニューグリーンエアプラン（大阪市大気環境保全基本計画）策定 3. 「大阪市環境影響評価連絡会等設置要綱」制定	2. 3 産業廃棄物処理業許可申請等手数料改定 4. 2 定曜日収集を全市一斉に実施 10. 1 粗大ゴミ年 6 回収集体制となる（59 年度は 5 回実施） 11. 28 住之江工場建設工事禁止 仮処分命令の申請提出	10. 1 赤川出張所廃止	4. 1 大阪市設霊園規則一部改正	59

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
昭和60年	4. 1大隅周一郎局長（14代）就任 6. 1天満工作場。施設整備室として自動車事務所に移設 10. 1浄化槽法施行。大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則一部改正	1. 「悪臭規制評価技術検討会」設置 4. ニューグリーンエプランに基づく「大阪市窒素酸化物対策指導要領」策定 11. 大阪市公害対策審議会大気部に「粒子状物質小委員会」設置。「道路交通騒音振動対策連絡会」設置	4. 1新東北事務所開設 6. 1「多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する要綱」の制定 6. 4北港処分南地区一部埋立開始 10. 21住之江ごみ焼却場建設費用支出差止の住民監査請求 10. 21一般廃棄物処理手数料減免措置差止の住民監査請求 10. 30住之江ごみ焼却場建設費用支出差止にかかる住民監査請求却下の決定 11. 27同請求（60. 10. 30却下）にかかる住民訴訟提起 12. 11一般廃棄物処理手数料減免措置差止にかかる住民監査請求棄却の決定 12. 12住之江工場建替着工	1. 31海老江流注場廃止	2. 27南斎場供用休止 3. 服部霊園管理事務所竣工 4. 1大阪市胞衣汚物処理条例、同施行規則、大阪市設霊園規則一部改正 4. 1胞衣汚物処理手数料改定	昭和60年
61	4. 1職制改正 次長制をしく 4. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同規則一部改正 4. 16建設課管路輸送係の廃止 5. 15財団法人大阪市環境事業協会設立	2. 沿道環境調査検討会が報告書を取りまとめる 4. 「大阪市悪臭防止指導要綱」制定・施行 騒音規制法及び振動規制法施行令等の改正に基づく規制地域の指定等の告示	1. 10同請求（60. 12. 11棄却）にかかる住民訴訟提起 3. 1「廃棄物処理計画」（昭和61年～65年）の策定 4. 1新北事務所開設 4. 1ごみ処理手数料改定。一般廃棄物処理業許可申請手数料改定 11. 1大正工場粗大ごみ破碎施設着工	10. 1杭全出張所を移転し、大開出張所に名称変更	4. 1大阪市胞衣汚物処理条例・同施行規則 大阪市立斎場条例・同規則、大阪市設霊園条例・同規則、大阪市立納骨堂条例・同規則一部改正 4. 1胞衣汚物処理手数料、斎場・霊園・納骨堂。使用料改定 7. 1瓜破斎場（新館）公害防止設備改造 8. 1南霊園無縁墳墓調査の開始	61
62	4. 20職制改正。廃棄物業務特別対策室廃止 6. 6堤治局長（15代）就任 12. 19西尾正也市長（15代）就任（～平成7. 12. 18）	3. 「環境データ処理システム」導入	2. 1産業廃棄物処理業許可申請等手数料改定 4. 1新城北事務所開設 4. 20自動車事務所鶴見出張所廃止 4. 6北港処分地南地区ごみ搬入開始 10. 15鶴見工場建替着工 11. 1「建設業者における産業廃棄物の処理に関する指導要綱」の制定	10. 1大開出張所を移転し、赤川出張所に名称変更	4. 1大阪市設霊園条例・同規則一部改正	62
63	4. 1職制改正 次長制の廃止、副理事設置。住之江・鶴見・八尾の3工場2類事業所に昇格 環境管理課・計画調整課・環境保全課自動車公害対策課・環境汚染監視センター 4. 14第1業務係・第2業務係を業務係に統合・名称変更 11. 18合区に伴う関係条例の整理に関する条例の公布（市立斎場条例・施設霊園条例）	4. 建設作業に係る指導方針実施。大阪市小児ぜん息等医療費助成制度発足 11. 窒素酸化物緊急対策を実施（11月～1月） 12. 大気汚染防止推進月間としてNOxに関するキャンペーンを展開	4. 1大阪市手数料規則一部改正（産業廃棄物処理業許可申請手数料の免除） 4. 1大正工場粗大ごみ破碎施設開設 8. 1住之江工場開設 10. 25住之江ごみ焼却場操業費用並びに鶴見ごみ焼却場建設費用及び操業費用支出差止について住民監査請求 12. 22同上請求について「請求に理由なし」の決定	5. 1赤川出張所廃止 5. 1しり尿業務を（財）大阪市環境事業協会に委託（赤川出張所施設等を貸与）	4. 1大阪市立斎場規則、大阪市設霊園規則改正 4. 1鶴見斎場式場夜間使用開始 11. 24瓜破斎場（旧館）公害防止設備改造	63
平成元年	1. 8改元 昭和→平成 2. 13合区実施 北区・大淀区→北区 東区・南区→中央区 4. 1元号改正に伴う関係規則の一部改正 4. 1大阪市環境美化運動推進基金条例公布 8. 1財団法人廃棄物研究財団設立	1. 大阪市固定型内燃機関窒素酸化物削減指導要領を策定（2月1日施行） 大阪市自動車公害防止計画を策定 2. 公害パトロール車に電気自動車10台を導入 4. 大阪市低公害車普及融資制度発足 6. 大阪市低公害車普及促進検討会を設置 7. 大阪市低公害車普及助成制度発足 大阪市公害対策審議会「浮遊粒子状物質対策のあり方について」答申 8. 大阪市大気浄化植樹助成制度発足 11. 季節大気汚染防止対策実施（11月1月） 12. 国際協力事業団（JICA）の要請のもと研修生を受入れ、大気汚染対策に関する専門研修実施	1. 1同上請求にかかる住民訴訟提起 4. 1ごみ等有料処理事務取扱要領一部改正 4. 1新東南事務所の開設 4. 13平野出張所廃止 4. 18大阪市環境美化推進本部発足（環境美化推進会議を改組） 9. 28大阪市手数料規則の一部改正（産業廃棄物処理業（収・運に限る）許可申請手数料） 10. 1美化機動隊設置 12. 1「大阪市未規制物質対策検討会」（経済・環境保健・環境事業・下水道・消防の5局で構成）の設置		4. 1大阪市設霊園規則の一部改正	平成元年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し る 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成2年	3. 5処分地係→管理係 工場管理係→工場整備係に改称 4. 「ノーマイカーデー」実施 11. 1職制改正 廃棄物処理緊急対策室新設 12. 10生活環境審議会答申「今後の廃棄物行政の在り方について」	3. 大阪市環境保全基金を設置する 「快適環境づくり」についてアンケート結果発表 水質常時監視システムを更新 4. 国際花と緑の博覧会開催 メタノールごみ収集車1台のテスト導入 6. 「追加悪臭4物質に係る規制地域及び規制基準について」大阪市公害対策審議会へ諮問 9. 暮らしと環境フェア開催 環境問題をテーマにした創作童話絵本発刊 11. 季節大気汚染防止対策実施（11月～1月）	4. 1鶴見工場開設 4. 1新西北事務所開設 4. 1西淀出張所廃止 4. 1大阪市手数料規則の一部改正（産業廃棄物処理業許可申請手数料） 10. 1粗大ごみ年12回収集体制となる（2年度は年9回）	4. 1建築工事現場等の仮設便所が許可業者収集となる	4. 1大阪市設霊園規則の一部改正	平成2年
平成3年	4. 1森田雅美局長（16代）就任 4. 15大阪湾の新しい3つのまちの愛称決定 南港地区→咲洲 北港北地区→舞洲 北港南地区→夢洲 4. 26再生資源の利用の促進に関する法律公布 6. 21廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正公布 7. 同上改定規則に基づく指定告示（放置自動車関係） 10. 5廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律公布 10. 25再生資源の利用の促進に関する法律施行 11. 29第7次廃棄物処理施設整備計画閣議決定	2. 大阪市地域環境管理計画検討委員会報告書公表 大阪市公害対策審議会「追加悪臭4物質に係る規制地域及び規制基準について」答申 3. 上海市騒音対策技術交流調査団来阪 4. 追加悪臭4物質に係る規制地域及び規制基準告示。大阪市空気調和機器機能回復工事補助金交付要綱制定 6. 大阪市低公害自動車普及促進検討会から低公害な都市型自動車の提案や低公害自動車の普及拡大などについて提言が示される 7. 「大阪市環境管理計画（EPOC21）」を策定 「大阪市環境教育基本方針」策定 UNEP国際環境技術センター大阪設立準備室設置 8. カナダのトロント市で開催「世界都市と環境会議」へ本市職員派遣 大阪電気自動車コミュニティシステム事業推進協議会設立 11. 上海市の騒音現況調査並びに騒音測定・防止技術研修に本市職員派遣	3. 14西淀工場建替着工 3. 30北港処分地（北地区）廃止 10. 1南港ポートタウンでの空き缶・空きびんのポスト回収方式による分別収集開始 10. 1紙パック等の拠点回収開始 11. 「月刊リサイクルング大阪」発刊 12. 17八尾工場建替着工 12. 20ごみ焼却工場（住之江・鶴見）建設及び操業費用支出差止請求（住民訴訟）一般廃棄物処理手数料減免措置差止請求（住民訴訟）両事件について棄却判決（大阪地裁） 12. 27同上判決を不服として大阪高裁へ控訴提起		4. 1大阪市設霊園規則の一部改正	平成3年
平成4年	1. 22フェニックス事業開始（泉大津沖処分場—大阪基地開業） 4. 1大阪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・同規則一部改正 5. 27産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備に関する法律公布 7. 4廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 12. 16特定有害廃棄物等の輸出入等の規則に関する法律公布	1. 財団法人地球環境センターを設立 3. 地球温暖化対策検討会を設置 上海市から騒音防止担当職員を受入れ研修を実施 4. 電気自動車コミュニティシステム事業稼働 大阪市低NOx機器普及促進方針を策定 「環境影響評価制度のあり方について」大阪市公害対策審議会へ諮問 固定発生源に係る窒素酸化物対策のあり方策定 5. 国連環境開発会議公式関連行事「アンセツト世界都市フォーラム」ならびに「エコブラジル'92」（国際環境技術博覧会）参加（～6月） 10. 市民環境学習ルーム開設 「大阪市固定発生源窒素酸化物対策指導要領」の改定（財）地球環境センターの特定公益推進法人化認可 UNEP国際環境技術センター開設記念シンポジウムを開催 11. UNEP国際環境技術センター建物の着工 12. クラマと環境を考えるつどい開催	1. 27住吉区工場建設工事等禁止仮処分申請事件却下判決（大阪地裁） 2. 10同上判決を不服として大阪高裁へ控訴提起 産業廃棄物管理指導計画（平成3年～13年度）の策定 4. 1一般廃棄物処理手数料・産業廃棄物処分費用改定 6. 3大阪のごみを減らす懇話会提言「包装廃棄物の減量化に向けて」 7. 4大阪市手数料規則一部改正（産業廃棄物処理業許可申請手数料等の改正） 10. 北・都島・旭区で空き缶・空きびんの分別収集テスト実施開始 10. 焼却残さいの一部フェニックス搬入開始 12. 22鶴見リサイクル選別施設（仮称）着工	4. 1仮設便所及び多量排出事業所が許可業者収集となる（告示改正）	4. 1大阪市胞衣汚物処理条例・同施行規則 大阪市立斎場条例・同規則、大阪市設霊園条例・同規則、大阪市立納骨堂条例・同規則一部改正 4. 1胞衣汚物処理手数料、斎場・納骨堂使用料、霊地使用料等改定 5. 7霊園サービス公社南霊園整備事業所開設 5. 30 ～31瓜破・服部霊園空き霊地公募受付 9. 25瓜破斎場火葬施設整備工事着工	平成4年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成5年	4. 1島田勲局長（17代）就任 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則施行 4. 1廃棄物処理緊急対策室を廃棄物減量対策室に改称 10. 1大阪湾センター大阪基地において安定型廃棄物の受入開始 11. 19環境基本法公布・施行 12. 6有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約公布（12. 16発効） 12. 15廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正 12. 16特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行	3. 大気汚染常時監視システムを更新「大阪地盤沈下総合対策協議会」設立30周年記念誌発刊 地球温暖化対策地域総合推進モデル事業調査（エコビブ2000）完了 4. 大阪市環境保全推進本部の設置 8. 「環境影響評価制度のあり方について」大阪市公害対策審議会から答申 9. UNEP国際環境技術センター竣工 11. 大和川清流ルネッサンス21協議会設立 12. ニューアース' 93（地球環境技術展）参加	2. 25ベールにパッカー車寄贈 3. 1～5. 20国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 3. 26大阪のごみを減らす懇話会提言「紙ごみの減量化に向けたオフィスの取り組み」 8. 1新中央事務所開設 8. 1平成5年度一般廃棄物処理計画告示 9. 22清潔保持推進区域（梅田・本町・難波・御堂筋・堺筋・四ツ橋筋）指定 11. 1鶴見リサイクル選別センター開設	4. 1全市域のし尿収集業務を民間業者に委託	3. 31小林斎場火葬施設整備工事完成 4. 1大阪市設霊園規則の一部改正 4. 1北霊園無縁墳墓調査開始	平成5年
平成6年		1. クリチバ市（ブラジル）との環境保全交流に関する協定書に調印 本市職員をクリチバ市へ派遣 3. 大阪市地球環境保全行動計画の基本方針策定。大気発生源常時監視システムを更新 6. 「大阪電気自動車コミュニティシステム事業推進協議会」（EVOC）を「大阪低公害車コミュニティシステム事業推進協議会」（LEVOC）に改組・拡充 8. 大阪市環境審議会の設置	1. 31～4. 20国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 4. 1「多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する要綱」の改訂 5. 9清掃保持推進区域（京橋・鶴橋・上本町・天王寺）指定 6. 大阪のごみを減らす懇談会提言「古紙需要拡大の方策」 9. 5～11. 24国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 10. 資源ごみ分別収集の全市実施 12. 31大晦日収集の開始		3. 31南霊園無縁碑建立 4. 1大阪市設霊園規則の一部改正 10. 1大阪市立納骨堂規則の一部改正	平成6年
平成7年	1. 17阪神淡路大震災 3. 16大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例の一部改正 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規制の一部改正 6. 16容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律公布 8. 9大阪市廃棄物減量等推進審議会規則施行 10. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 11. 1大阪市空き缶等の投げ捨て等の防止に関する条例・同施行規則施行 12. 19磯村隆文市長（16代）就任	1. 「環境基本条例のあり方について」大阪市環境審議会から答申 3. 「大阪市環境基本条例」制定平成7年4月1日施行 追加悪臭10物質に係る規制地域及び規制基準告示 5. 「地球環境を守る身近な行動指針（ローカルアクション21おおさか）」策定 7. 大阪市環境影響評価要綱策定 大阪市自動車公害防止計画改定 10. 大阪市環境影響評価要綱施行 10. 廃冷蔵庫（粗大ごみ）からのフロン回収モデル事業を2区において実施 11. 排出水中に含まれる特定悪臭物質に係る規制地域及び規制基準告示 12. 廃冷蔵庫（電気店）からのフロン回収パイロット事業を2地域において実施	3. 31ベールにパッカー車寄贈 4. 1西淀工場、八尾工場開設 7. 17清潔保持推進区域（十三）指定 8. 9大阪市廃棄物減量等推進審議会設置 8. 大阪のごみを減らす懇話会提言「プラスチックごみの減量化に向けて」 9. 1「特別管理産業廃棄物多量発生事業者における特別管理産業廃棄物処理に関する要綱の設定」 8. 7～12. 22清潔保持推進区域（大阪城公園周辺）指定 8. 21～11. 9国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 10. 北・都島区で特定フロン回収テスト事業開始		4. 1大阪市設霊園規則の一部改正	平成7年
平成8年	4. 1玉井由夫局長（18代）就任 10. 1財団法人大阪市霊園サービス公社を財団法人大阪市環境事業協会へ統合	5. 大阪市くん蒸施設管理指針策定（平成8年5月1日施行） APEC環境技術交流促進事業運営協議会に大阪市参画 8. 「大阪市環境基本計画」策定 11. ニューアース' 96（地球環境技術展）に大阪市参加	2. 1新南事務所開設 3. 2ベールにパッカー車寄贈 4. 1大阪市手数料規則一部改正（産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料等の改定） 4. 1ごみの持ち出しサービス開始 5. 1リサイクルプラザ 赤川開設 8. 19国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修～11. 15修生受入 12. 1新西事務所開設 12. 2廃棄物減量等推進審議会緊急答申「大阪市における当面のPETボトルへの対応について」 12. 20一般廃棄物処理手数料減免措置差止請求控訴事件棄却判決（大阪高裁）	10. 1住之江流注場廃止	3. 31瓜破斎場火葬施設整備工事完成 4. 1大阪市立斎場規則の一部改正 4. 1大阪市設霊園規則の一部改正 4. 1瓜破斎場式場夜間使用開始 8. 1新木津川事務所開設 10. 1大阪市設霊園条例の一部改正	平成8年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し る 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成9年	4. 1職制改正 副理事廃止、廃棄物減量推進担当部長及び廃棄物適正処理担当部長設置 廃棄物減量対策室廃止、減量美化推進課設置。局事務所と自動車事務所を環境事業センターに統合 4. 16職制改正。建設課施設係を管理課へ移設 6. 18廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正公布 8. 29廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び同施行規則の一部改正公布 12. 10廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び同施行規則の一部改正公布	2. フロン回収の全市実施 大阪市自主フロン回収検討会の設置 4. 大阪市公害防止設備資金融資条例改正「大阪市環境保全設備資金融資」として融資対象を拡充 大阪市立環境学習センター(愛称：生き生き地球館)開館 5. 大阪市庁内環境保全行動計画(エコオフィス21) 策定 7. 低公害者普及モデル事業を此花区で実施(平成9年度～11年度) 9. USJ予定地環境対策技術検討会設置 10. 大阪市ダイオキシン類対策連絡会設置 12. 大阪市廃棄物焼却炉に係る暫定指導指針制定 地球温暖化防止大阪国際シンポジウム開催 「環境影響評価に関する新たな制度のあり方について」大阪市環境審議会から答申	1. 21同上判決を不服として最高裁へ上告 2. 17フロン回収の全市実施 3. 28舞洲工場建設工事着工 4. 1新南部環境事業センター開設 担当行政区を変更 西南環境事業センター：住之江区・住吉区 南部環境事業センター：阿倍野区・西成区 5. 15ヘルシーカー車寄贈 6. 6廃棄物減量等推進審議会答「大阪市のごみ減量施策のあり方」 8. 18～11. 6国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 9. 26ごみ焼却工場建設費用等支出差止請求控訴 事件棄却判決(大阪高裁) 10. 1ペットボトルの分別収集開始 南港ポートタウンでのペットボトルのポスト回収方式による分別収集開始 10. 1中部環境事業センター出張所開設 担当行政区を変更 中部環境事業センター：中央区・天王寺区・浪速区・東住吉区 中部環境事業センター出張所：中央区・浪速区の普通ごみと資源ごみ 東南環境事業センター：平野区 西区・港区・大正区で粗大ごみ申告制テスト実施開始 10. 20～区役所で紙パック受付回収開始 12. 公共施設での紙パック回収開始		4. 1大阪市設霊園条例の一部改正 4. 1大阪市設霊園規則の一部改正 7. 7北斎場整備工事着工	平成9年
平成10年	4. 1川村恒雄局長(19代)就任 職制改正 理事設置・技術監廃止・処理技術担当部長設置 6. 5特定家庭用機器再商品化法公布 9. 28大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正 10. 9「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布	3. USJ予定地環境対策技術検討会から提言 4. 大阪市環境影響評価条例制定 市設建築物設計指針(環境編)策定 6. 自然体験観察園開設 8. 大阪市ダイオキシン類対策方針策定 10. 大阪市ダイオキシン類対策指導指針策定	7. 1リサイクルプラザ塩草開設 8. 17～11. 2国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 10. 1不用品リサイクル情報システム開始 11. 1～3大阪市一斉清掃“OSAKAクリーンビック98 ”開催		4. 1大阪市設霊園規則の一部改正	平成10年
平成11年	4. 1職制改正。事業所統括担当部長設置 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 7. 16ダイオキシン類対策特別措置法公布	3. 大阪市地域新エネルギービジョン策定 4. 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の策定 5. 大阪市水環境計画策定 6. 大阪市環境影響評価条例施行 10. ニューアース'99(地球環境技術展)低公害車フェアinおおさか同時開催 11. 大阪市土壌汚染対策専門委員会設置 12. 大阪市景観形成基本計画策定 水質常時監視システムを更新 12. 1本庁舎を対象として国際環境規格(ISO14001)認証取得	3. ごみ収集車両へ低公害車(天然ガス自動車)導入開始 3. 16平野工場建替着工 4. 1大阪市手数料規則の一部改正(産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料等の改定) 5. 1資源集団回収団体支援制度実施 6. 18廃棄物減量等推進審議会答申「大阪市の散乱ごみ対策を中心としたまちの美化施策のあり方」 7. 16一般廃棄物処理手数料減免措置差止 請求上告事件棄却判決(最高裁) 8. 16～11. 1 国際協力事業団都市廃棄物対策コース研修生受入れ 10. 1粗大ごみ申告制テスト実施拡大(中央区・天王寺区・浪速区・阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区) 11. 1～3大阪市一斉清掃“OSAKAクリーンビック99 ”開催		3. 16南斎場建設工事着工 4. 1大阪市設霊園条例・同規則の一部改正 4. 1大阪市立納骨堂条例・同規則の一部改正 4. 1瓜破霊園ほか8霊園の管理を財団法人大阪市環境事業協会へ委託 5. 瓜破・服部・加美霊園の空き霊地使用者の募集	平成11年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成12年	1. 15 ^ダ イキシ ^ン 類対策特別措置法施行 4. 容器包装に係る資材の再資源化等に関する法律完全施行 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正 5. 31建設工事に係る資材の再資源化に関する法律公布 5. 31国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律公布 6. 2循環型社会形成推進基本法公布 6. 2廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行令一部改正公布 6. 7食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律公布 6. 7資源の有効な利用の促進に関する法律（再生資源の利用の促進に関する法律の一部改正）公布 6. 13廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 7. 24廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行令一部改正公布 8. 18廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 9. 29廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 11. 29廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 12. 27廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布	3. 自動車騒音の限度（要請限度）の改正による区域の指定の告示 3. 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 4. 大阪市緑の基本計画策定 大阪市環境影響評価条例の一部改正 6. 大阪環境産業振興センター（おおさかATC ^ダ ^リ ンエコ ^ラ サ ^ダ ）開設 都心中央部景観形成地域指定 8. 京阪神六府県市自動車排出 ^ガ ス対策協議会設置	4. 一般廃棄物処理基本計画改定 6. 20大阪市PCB適正処理検討委員会設置 8. 14～11. 1国際協力事業団都市廃棄物処理 ^コ ス ^リ 研修生受入れ 10. 1粗大ごみ申告制全市実施 10. 1まち美化 ^ハ ート ^ナ 制度開始 10. 森之宮工場 ^ダ イキシ ^ン 類削減対策工事完了 11. 1～3大阪市内一斉清掃 “OSAKAクリーン ^ビ ック2000” 開催		1. 31鶴橋斎場（民営）供用廃止 3. 15 “ ” 廃止許可 4. 1大阪市設霊園規則の一部改正	平成12年
平成13年	1. 4庁舎移転（北区から阿倍野区へ） 1. 6「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行 1. 6大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 3. 26廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 4. 1柴崎克治局長（20代）就任 職制改正。工場統括担当部長設置 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正 4. 1特定家庭用機器再商品化法完全施行 6. 22ポリ塩化 ^ビ フェニ ^ル 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法公布 7. 15 ^ホ リ塩化 ^ビ フェニ ^ル 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行	3. 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 8. 「今後の自動車排出 ^ガ ス対策のあり方について」大阪市環境審議会から答申	1. 31東淀工場休止 2. 鶴見工場 ^ダ イキシ ^ン 類削減対策工事完了 3. 14西淀工場ISO14001認証取得 3. 31北港中継基地閉鎖 4. 28舞洲工場開設。舞洲工場、ウィーン市 ^シ ェ ^ビ ッテ ^ラ ウ工場と姉妹提携 6. 大阪市内におけるPCB廃棄物処理基本計画策定 7. 1～3大阪市内一斉清掃 “OSAKAクリーン ^ビ ック2001” 開催 8. 住之江工場 ^ダ イキシ ^ン 類削減対策工事完了 10. 1 容器包装 ^フ ラスチック分別収集のテスト実施（福島区・此花区・住吉区・住之江区） 10. 1 乾電池、蛍光灯管等の拠点回収の実施 10. 31森之宮工場ISO14001認証取得 12. 11廃棄物減量等推進審議会答申「一般廃棄物収集運搬業者が搬入するごみの処理手数料のあり方」 12. 27八尾工場ISO14001認証取得		3. 31北斎場整備工事完成 4. 1大阪市立斎場条例・同規則、大阪市設霊園条例・同規則の一部改正 4. 1斎場使用料改定 11. 30葬祭場建設工事完成 12. 28大阪市立斎場規則の一部改正	平成13年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し る 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成14年	4. 1職制改正。2部制（業務・施設）から3部制（総務・事業・施設）へ改正 減量美化推進課・指導課・産業廃棄物指導課廃止、企画課・規制指導課設置 4. 1特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律施行 5. 29土壌汚染対策法公布 5. 30建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律完全施行 6. 7「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布 7. 12使用済自動車の再資源化等に関する法律公布 10. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正	1. 新たな「大阪市自動車公害防止計画」策定 「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」の策定 3. 騒音に係る環境基準の騒音評価システムの構築 「建設リサイクル実施要領」作成（平成14年度発注工事より適用） 4. 大阪市グリーン調達方針策定 大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会設置 5. 屋上緑化容積ボーナス制度実施 なにわエコライフ認定制度モデル実施 5. 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 8. 「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」の策定 10. ニューアース02（地球環境技術展）・低公害車フェアinおおさか同時開催 11. グリーンコーディネーター第1期生認証（23名） 12. 1「大阪市役所オフィス系庁舎」として本庁舎に全区役所と大阪WTCビル（ゆとりとみどり振興局、都市環境局、建設局、港湾局、水道局）あべのルシアス（環境事業局）を加え、ISO14001認証取得	1. 港工場ダioxin類削減対策工事完了 6. 大正工場ダioxin類削減対策工事完了 7. 南港工場ダioxin類削減対策工事完了 8. 2廃棄物減量等推進審議会答申「ごみ減量推進のための具体的取組について」 10. 1容器包装プラスチック分別収集の収集頻度変更（週1回） 10. 31平野工場休止 11. 1～3大阪市一斉清掃“OSAKAクリーンビック2002”開催 11. 14北港処分地（南地区）の埋立免許をH18. 11まで期間伸長 12. 1大阪市ごみ減量アクションプランの策定 12. 18鶴見工場ISO14001認証取得 12. 25港工場ISO14001認証取得		1. 5葬祭場供用開始 4. 1大阪市設霊園規則の一部改正 11. 木津川事務所胞衣等処理施設ダioxin類削減対策工事完了	平成14年
平成15年	4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 6. 18廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正公布 6. 18廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 6. 18廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 6. 25廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 7. 11大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 9. 29大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例の一部改正 9. 30廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 10. 1廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 10. 14廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 11. 11廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 11. 28廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 12. 1 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 12. 19關淳一市長（17代）就任 12. 24廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布	2. 第Ⅱ期大阪市環境基本計画の策定 3. 大気汚染常時監視テレメタシステム更新 4. 大阪市グリーン配送実施 4. 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 5. 公共建築物の屋上緑化設計指針策定 6. 大阪市浮遊粒子状物質対策推進計画策定 9. おおさかFCV推進会議設置 大阪市低公害貨物自動車リース事業開始 10. 大阪市環境審議会に大気環境部会を設置	2. 資源集団回収活動功労団体の表彰実施 4. 1平野工場開設 10. 大阪市廃棄物減量等推進員制度の創設 10. 1容器包装プラスチック分別収集の実施区拡大（西区・港区・大正区・西淀川区・旭区・城東区・鶴見区） 11. 1～7大阪市一斉清掃“クリーンOSAKA2003”開催		4. 1大阪市設霊園規則、大阪市胞衣汚物処理条例施行規則の一部改正	平成15年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成16年	1. 21廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 3. 19廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 4. 1大戸新治局長（21代）就任 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 4. 28廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正公布 5. 24「廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」の一部改正公布（産業廃棄物の不適正処理防止対策等を追加） 7. 1「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の一部施行（解体業・破砕業の許可） 10. 18大阪市廃棄物の減量処理及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正	4. 大阪グリーン配送推進運動募集開始 6. なにわエコ会議設立 8. 大阪市環境表彰創設	1. 16南港工場ISO14001認証取得 2. 23住之江工場ISO14001認証取得 10. 1まち美化パートナー制度全区拡大 10. 31大阪市環境事業局ごみ処理施設14001認証取得（既取得工場に舞洲を加えて統合化） 11. 1～7大阪市一斉清掃 “クリーンOSAKA2004”開催		4. 1大阪市立斎場規則、大阪市設霊園規則の一部改正 10. 1鶴見斎場整備工事着工 11. 瓜破霊園墓地使用者の募集	平成16年
平成17年	1. 1「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の全面施行（解体業・破砕業の許可） 3. 7大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 4. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正 5. 18廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正公布 6. 17「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布	3. 大阪市ヒートアイランド対策推進計画策定 12. 大阪市アスベスト対策基本方針策定 12. 1「大阪市役所オフィス系庁舎」として交通局庁舎、財政局契約監理部を加え、ISO14001認証取得	2. 14ふれあいあんしんパトロール開始 3. 31南港ポートタウンでの空き缶・空きびん・ペットボトルのポスト回収方式の廃止 3. 317L缶の拠点回収廃止 4. 1中部環境事業センター：中部環境事業センター出張所の担当行政区を変更 中部環境事業センター：天王寺区・東住吉区 中部環境事業センター出張所：中央区、浪速区 4. 1容器包装プラスチック分別収集の全市実施 4. 1資源ごみの収集頻度変更（週1回） 4. 1マタニティウェア・ベビ服・子ども服の拠点回収開始 6. 18マタニティウェア・ベビ服・子ども服の展示、提供開始 8. 4廃棄物減量等推進審議会答申「一般廃棄物処理基本計画の基本的な考え方について」 9. 12「ISO14001」2004規格で認証取得した「大阪市環境事業局ごみ処理施設」に平野・大正工場を加えて全10工場で認証取得。 11. 1～7大阪市一斉清掃 “クリーンおおさか2005”開催 12. 16東淀工場建替着工		10. 19大阪市立斎場条例、大阪市設霊園条例、大阪市立納骨堂条例の一部改正 10. 19大阪市立葬祭場の指定管理者の指定手続に関する規則、大阪市設霊園の指定管理者の指定手続に関する規則、大阪市立納骨堂の指定管理者の指定手続に関する規則公布	平成17年
平成18年	2. 環境事業局長改革マニフェスト作成 3. 31（財）大阪産業廃棄物処理公社が解散され、公社の北港事業部事業が（財）大阪市環境事業協会へ移管 6. 7「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布	1. 大阪市環境保全設備資金融資制度へアスベスト除去工事等を融資対象に追加 2. 大阪市景観計画の概要策定（18年4月1日施行） 3. 第2期「大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」策定 事業者のための『温室効果ガス排出抑制計画』作成マニュアル策定 環境データ処理システムの更新 4. 環境学習センター指定管理者制度導入 環境学習センターリニューアルオープン 悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入 6. 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 8. LEVOC（大阪低公害自動車コミュニティシステム事業推進協議会）解散	2. 一般廃棄物処理基本計画改定 3. 10北港処分地（南地区）の埋立免許をH26.11まで期間延長 4. 1資源集団回収支援制度の充実 10. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正 10. 1粗大ごみ収集有料化の実施 11. 1～7大阪市一斉清掃 “クリーンOSAKA2006”開催		3. 31大阪市立葬祭場の指定管理者の指定手続に関する規則、大阪市設霊園の指定管理者の指定手続に関する規則、大阪市立納骨堂の指定管理者の指定手続に関する規則廃止 4. 1大阪市立斎場規則、大阪市設霊園規則の一部改正 4. 1大阪市立斎場条例を大阪市立斎場条例施行規則、大阪市設霊園規則を大阪市設霊園条例施行規則、大阪市立納骨堂規則を大阪市立納骨堂条例施行規則に題名を改めるとともに一部改正 4. 1指定管理者制度の導入（葬祭場及び瓜破霊園ほか9霊園） 5. 8（新）鶴見斎場一部稼動（時間当たり1件の火葬受入） 9. 21議員提案により大阪市設霊園条例改正（名誉霊域の廃止） 11. 30鶴見斎場整備工事完成	平成18年

年	一 般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成19年	4. 1職制改正 都市環境局環境部と統合 名称を環境局へ改正 4部制（企画部・環境保全部・事業部・施設部）へ改正 檜垣洋次初代局長就任 12. 平松邦夫市長（18代）就任	2. 大阪市自動車交通環境計画策定 3. 大阪市景観形成推進計画策定 6. 御堂筋エコロード推進協議会設立 9. 大阪市環境保全設備資金融資制度の新規融資受付を終了 10. 環境保全対策利子補給制度を開始 12. 1ISO14001認証を取得した「大阪市役所オフィス系庁舎」に中央卸売市場（総務担当、企画担当）を追加	3. 31不用品リサイクル情報システム廃止 4. 1大阪市路上喫煙の防止に関する条例・同施行規則施行 4. 1資源ごみの対象品目に金属製の生活用品を追加 4. 25 路上喫煙対策委員会設置 同委員会に「路上喫煙禁止地区にかかる考え方について」諮問 6. 28路上喫煙対策委員会答申「「路上喫煙禁止地区」の指定について」 7. 4御堂筋及び市役所・中央公会堂周辺を路上喫煙禁止地区に指定 8. 18～24大阪市一斉清掃 “クリーン OSAKA2007” 開催 9. 5路上喫煙対策委員会答申「喫煙設備のあり方について」 10. 1 路上喫煙禁止地区における「路上喫煙の防止に関する条例」の違反者に対し、罰則（過料 1,000 円）を適用 12. 11 路上喫煙対策委員会答申「「(仮称) 重点啓発推進地区」の指定について」		5. 瓜破・服部霊園霊地使用者の募集	平成19年
平成20年	6. 6「生物多様性基本法」公布・施行 6. 13「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布 11. 1職制改正 24区の保健福祉センターが所管する環境保全に関する事務を環境保全部に移管し、5か所に集約化	9. 大阪市環境影響評価条例の一部改正 11. 大阪市電力の調達に係る環境配慮指針の策定 11. 12「環境先進都市大阪」の実現に向けた今後の地球温暖化対策のあり方について」大阪市環境審議会に諮問	1. 中身の見えるごみ袋による排出指定 2. 低公害車（ハイブリッド自動車）の導入開始 3. 21廃棄物減量等推進審議会答申「大阪市における事業系ごみ減量施策のあり方について」 11. 1～7大阪市一斉清掃 “クリーンおおさか2008” 開催 12. 1 「たばこ市民マナー向上エリア制度」活動開始 12. 26南港工場廃止			平成20年
平成21年	4. 1職制改正 5部制（総務部・環境施策部・環境保全部・事業部・施設部）へ改正 5. 15～11. 30 大阪市廃棄物処理事業の経営のあり方等に関する懇話会開催 11. 24大阪市廃棄物処理事業の経営のあり方等に関する懇話会意見	1. 21「大阪市環境基本計画の改定について」大阪市環境審議会に諮問 1. 22「当面の地球温暖化対策の取り組みについて」大阪市環境審議会から中間答申 4. 1 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例の一部改正 4. 1 太陽光発電補助制度創設 4. 1 大阪府から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」届出事務を委譲 4. 1「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく大阪府化学物質管理制度の運用開始 4. 水質常時監視システムの廃止 4. 24土壌汚染対策法の一部を改正する法律公布 10. 23「大阪市汚染土壌処理業の許可の申請に関する指導要綱」制定・施行	1. 22廃棄物減量等推進審議会中間答申「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について 3. 31受付所（13箇所）における拠点回収廃止 4. 1資源集団回収支援制度の充実 6. 1 廃棄物減量等推進審議会答申「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策」及び「新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策」について 10. 1大阪沖処分場の受入開始（大阪湾圏域広域処理場整備事業） 11. 1～7大阪市一斉清掃 “クリーンおおさか2009” 開催 12. 12 参画事業者・市民団体と「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」締結（平成21年12月～令和元年5月）		4. 1大阪市設霊園条例の一部改正 4. 1 大阪市立納骨堂条例の一部改正 4. 1 納骨堂使用料改定 7. 1 大阪市立斎場予約受付システム稼動開始 10. 北霊園霊地使用者の募集 11. 瓜破霊園内合葬式墓地の利用者募集開始	平成21年

年	一	般	環 境 保 全 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成 22 年	3. 30大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正 4. 1玉井得雄局長（2代）就任 5. 19廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正公布 12. 22廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布	3. 1「大阪市環境基本計画の改定について」、「大阪市における今後の地球温暖化対策のあり方について」大阪市環境審議会から答申 4. 1財団法人 地球環境センターから公益財団法人 地球環境センターへ移行 4. 1土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正 4. 1ドライ型ミスト装置設置補助制度創設 10. 1騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域指定の告示 12. 24「大阪市の温暖化対策に係る条例について」大阪市環境審議会に諮問 12. 28大気汚染発生源常時監視システムの廃止	3. 一般廃棄物処理基本計画改定 3. 31 港工場廃止 4. 1 東淀工場開設 11. 1 インクカートリッジの拠点回収の実施 11. 1～7 大阪市一斉清掃“クリーンおおさか2010”開催	4. 1 し尿流注業務の運営を直営化	3. 瓜破霊園内合葬式墓地の供用開始 4. 1大阪市設霊園条例の一部改正	平成 22 年	
平成 23 年	1. 28廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 3. 17大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例の一部改正 3. 25大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正 4. 1環境保全部を環境管理部に名称変更 5. 30大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例・同規則の一部改正 7. 1エネルギー政策室を設置 12. 橋下徹市長（19代）就任	3. 31「大阪市水環境計画」改訂 3. 31「大阪市環境基本計画」改定 3. 31「大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定 3. 31「大阪市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定 3. 「おおさか環境ビジョン」策定 3. 「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」改訂 3. 「『風の道』ビジョン〔基本方針〕」策定 4. 1 微小粒子状物質（PM2. 5）について、市内3局で自動測定機による常時監視を開始。 6. 10「大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について」大阪市環境審議会に諮問 6. 16「大阪市の温暖化対策に係る条例について」大阪市環境審議会から答申 6. 23「大阪市環境みらい創造本部」設置 7. 12「大阪市環境保全推進本部」廃止、「大阪市環境基本計画推進連絡会」設置 9. 「大阪市循環型社会形成推進条例」制定 10. 微小粒子状物質（PM2. 5）について、市内2 か所で季節毎に成分分析調査を開始。 10. 3「大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例」制定 11. 30国際環境規格（ISO14001）認証満了に伴い、大阪市庁内環境保全行動計画（エコオフィス21）と統合し、大阪市庁内環境管理計画策定	3. 31 区役所における受付回収窓口の廃止 4. 1 区役所・出張所への回収ボックス設置 10. 1 北区・都島区・旭区・城東区・鶴見区の粗大ごみ収集業務を民間委託 10. 1 小物金属類分別収集を試行実施（福島区・此花区・西淀川区） 10. 1 河川水面清掃等業務を民間委託 10. 22～28 大阪マラソン“クリーンUP”作戦を実施 10. 30 東淀工場 ISO14001 認証取得	3. 14 赤川町1 公衆トイレ（旭区）の廃止 9. 30 天王寺駅南口公衆トイレ（阿倍野区）の廃止	10. 1火葬及び収骨等の業務の民間委託開始（小林斎場・佃斎場）	平成 23 年	

年	一	般	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成 24 年	12.12	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部改正公布	1.12「大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について」大阪市環境審議会から答申 2.27 大阪府と共同で「大阪府市エネルギー戦略会議」設置 2.29 大阪市環境影響評価条例の一部改正 3.30「大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例」改正 3.31 共同利用施設供用廃止（西淡路・木川） 4.1 PM2.5自動測定機を新たに6基整備。（9局体制で常時監視を実施） 6.15 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 7.27 大阪国際空港周辺都市対策協議会（いわゆる 11 市協）退会 11.20 大阪府と共同で「大阪府市エネルギー戦略会議」条例設置	3.26 リサイクルプラザ赤川・リサイクルプラザ塩草閉館 3.31 鶴見リサイクル選別センター廃止 4.1 環境事業センターが胞衣汚物等収集業務の開始 4.1 一般廃棄物処理手数料改定（58 円/10kg→90 円/10kg 他） 7.13 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則の一部改正（一般廃棄物収集運搬業許可基準の制定） 11.17～23 大阪マラソン“クリーンUP”作戦を実施 12.21「路上喫煙禁止地区にかかる考え方について」路上喫煙対策委員会に諮問	4.30 住之江工場前公衆トイレ（住之江区）の廃止 12.10 千鳥橋公衆トイレ（此花区）の廃止	4.1胞衣汚物等収集業務を各環境事業センターへ移管	平成 24 年
平成 25 年	1.23 2.21 4.1 4.1 5.24	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 山本仁局長（3 代）就任 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布	2.21「大阪市電力需給問題対策会議」設置 4.1環境保全対策利子補給制度を廃止 4.1 大阪府と共同で「おおさかスマートエネルギーセンター」設置 4.1 PM2.5 自動測定機を新たに 3 基整備。（12 局体制で常時監視を実施） 5.31「大阪府市エネルギー戦略の提言」を大阪府市エネルギー戦略会議から受理 6.14「平成 25 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業」の配分自治体に決定(事業期間:平成 25 年度～平成 27 年度) 10.22「ホーチミン市低炭素都市形成の実現に向けたホーチミン市ー大阪市の協力関係に関する覚書」締結 9.30「大阪市再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会」設置 11.1 夢洲 1 区の大規模太陽光発電（メガソーラー）が、本格的に発電事業を開始	1.23 東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理に関する災害廃棄物広域処理差止等請求事件訴訟提起（第 1 弾） 2.1 古紙・衣類分別収集を 6 区で実施（北区・都島区・中央区・浪速区・東成区・生野区） 3. 一般廃棄物処理基本計画改定 3.31 告示産業廃棄物制度の廃止 3.31 森之宮工場廃止 ごみ空気輸送施設終了（森之宮市街地住宅） 4.1大阪市手数料条例の一部改正（一般廃棄物収集運搬業に係る試験手数料の施行） 4.1 粗大ごみ収集業務民間委託の拡大（淀川区・東淀川区・福島区・此花区・西淀川区・天王寺区・東住吉区・西区・港区・大正区・住吉区・住之江区） 6.11 路上喫煙対策委員会答申「「路上喫煙禁止地区」にかかる考え方について」 7.9 災害廃棄物広域処理差止等請求事件訴訟提起（第 2 弾） 9.7 災害廃棄物広域処理差止等請求事件訴訟提起（第 3 弾） 10.1 古紙・衣類分別収集（月 2 回）の全市実施 10.1 残置による家庭ごみの分別の徹底の開始 10.1 資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止 10.1 一般廃棄物収集運搬業新規許可 2 件 10.19～25 大阪マラソン“クリーンUP”作戦を実施 12.2 小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業実施		10. 瓜破・服部霊園霊地使用者の募集 11.13大阪市立斎場保管遺骨取扱要綱施行 12.1指定管理者制度の導入（北斎場・小林斎場・鶴見斎場・佃斎場）	平成 25 年

年	一 般	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成 26 年	2. 28 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則一部改正公布 3. 1 大阪市住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化に関する条例・同施行規則施行 3. 26 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 3. 26 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 11. 25 大阪府知事許可により「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」を設立	3. 26「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」策定 3. 31 環境学習センター（生き生き地球館）閉館 3. 31「大阪府市ヒートアイランド対策基本方針」策定 4. 環境活動推進施設（もと環境学習センター別館）運用開始 4. 1 大阪市環境保全設備資金融資基金条例・同施行規則を廃止 4. 1 大阪市環境保全設備資金融資制度の廃止に伴い、関連要綱等を廃止 6. 1 改正大気汚染防止法及び改正大阪府生活環境の保全等に関する条例(アスベスト関連)が施行され、届出義務者や届出様式等が変更	2. 28 小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業終了 3. 1 使用済小型家電の拠点回収の開始 3. 31 小物金属分別収集の試行実施終了（福島区・此花区・西淀川区） 3. 31 胞衣汚物等収集業務の廃止 3. 31 大正工場（破砕施設併設）閉鎖 4. 1 資源集団回収支援制度の充実 4. 1 粗大ごみ収集業務民間委託全市実施 4. 1 道路上のへい死動物及び家庭で飼育されていた犬・猫等の死体の焼却処理を民間委託 6. 24「新たな『路上喫煙禁止地区』（都島区京橋地域）の指定について」路上喫煙対策委員会に諮問 7. 1 古紙・衣類分別収集の週 1 回収集を 5 区でテスト実施（北区・都島区・西区・港区・大正区） 10. 17 路上喫煙対策委員会答申「新たな『路上喫煙禁止地区』（都島区京橋地域）の指定について」 10. 18～24 大阪マラソン“クリーン U P” 作戦を実施 11. 20 コミュニティ回収開始（榎本地域活動協議会）	8. 1 大黒橋公衆トイレ（中央区）の廃止 8. 18 大今里公園公衆トイレ（東成区）・鶴町北公園公衆トイレ（大正区）・平野公園公衆トイレ（平野区）・山坂町 2 公衆トイレ（東住吉区）・野里公園公衆トイレ（西淀川区）・都島公園公衆トイレ（都島区）・天満橋北公衆トイレ（北区）を建設局へ管理替え 9. 1 大阪駅西口公衆トイレ(北区)の廃止 10. 7 南中本公園公衆トイレ（東成区）を建設局へ管理替え	1. 瓜破・服部霊園霊地使用者の再募集 3. 31 木津川事務所の廃止 胞衣汚物処理事業（胞衣汚物処理条例、同施行規則）について廃止し、民間へ移行	平成 26 年
平成 27 年	4. 1 北辻卓也局長（4 代）就任 4. 1「大阪市・八尾市・松原市環境施設組合」が焼却処理事業を開始 4. 1「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の施行 7. 17 廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正公布 7. 17 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 7. 17 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 11. 11 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令一部改正公布 11. 24 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 12. 吉村洋文市長（20 代）就任 12. 21 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 12. 25 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布	3. 27「おおさかヒートアイランド対策推進計画」策定 6. 11「大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例」改正 6. 19 大気汚染防止法の一部を改正する法律公布（水銀排出施設の届出等） 11. 2「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定について」大阪市環境審議会に諮問 11. 11 大気汚染防止法施行令等の一部を改正する政令公布（水銀排出施設の指定）	2. 1 都島区京橋地域を路上喫煙禁止地区に指定 3. 31 紙バックの拠点回収の廃止 4. 1 古紙・衣類分別収集（週 1 回）全市実施 4. 1 北区・都島区の資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類収集業務を民間委託 10. 17～23 大阪マラソン“クリーン U P” 作戦を実施	1. 15 平戸公園公衆トイレ（東成区）の廃止 1. 28 五条公園公衆トイレ（天王寺区）を建設局へ管理替え	9. 瓜破・服部霊園霊地使用者の募集	平成 27 年
平成 28 年	5. 2 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法一部改正公布 5. 27「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布 6. 20 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則一部改正公布 6. 30 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則一部改正公布 7. 29 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令一部改正公布	3. 31「大阪市公共建築物等における木材利用基本方針」策定 4. 20「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」策定 7. 20「大阪市地球温暖化対策推進本部」設置 9. 6「ホーチミン市低・脱炭素都市形成の実現に向けたホーチミン市-大阪市の協力関係に関する覚書」を更新 9. 7 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令公布（水銀排出基準の規定等） 9. 26 大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令公布（水銀排出基準の規定等） 12. 16「大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について」大阪市環境審議会に諮問	1. 27 災害廃棄物広域処理差止等請求事件請求棄却の判決（大阪地裁） 2. 9 同判決を不服として大阪高裁へ控訴提起 3. 一般廃棄物処理基本計画改定 3. 31 住之江工場休止 4. 1 北区・都島区の普通ごみ収集業務を民間委託 4. 1 西区・港区・大正区の古紙・衣類収集業務を民間委託 4. 1 水銀血圧計の受付回収の開始 10. 22～28 大阪マラソン“クリーン U P” 作戦を実施	8. 1 天神橋南公衆トイレ（中央区）の廃止 8. 1 空堀通公衆トイレ（中央区）の廃止 11. 1 茶臼山公衆トイレ（天王寺区）の廃止		

年	一 般	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成29年	3. 29 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例の一部改正 6. 16 廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正公布 8. 16 水銀に関する水俣条約発効（大気汚染防止法に基づく水銀規制が平成30年 4 月 1 日から施行予定）	1. 12「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定について」大阪市環境審議会から答申 2. 27「大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例」改正 3. 31「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」策定 3. 31「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」改定 5. 19 土壌汚染対策法の一部を改正する法律公布 6. 30 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 9. 29「大阪市市内環境管理計画」の改定	2. 1水銀温度計の受付回収の開始 3. 9災害廃棄物広域処理差止等請求事件訴棄却の判決 3. 31大阪市災害廃棄物処理基本計画〔第1版〕策定 4. 1西区・港区・大正区の資源ごみ、容器包装プラスチック収集業務を民間委託 4. 1東京オリンピック・パラリンピック競技大会「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」参加 6. 家庭系ごみ収集輸送事業にかかる改革プラン策定 9. 22古紙・衣類の持ち去り行為等に関する協定締結（古紙流通安定協会） 10. 1大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例に基づく古紙・衣類の持ち去り行為者に対する過料等の適用を開始 10. 12災害廃棄物の処理に関する協定締結（大阪府産業廃棄物協会） 10. 12災害時における廃棄物の処理等の協力に関する協定締結（一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会） 11. 18～24大阪マラソン“クリーンUP”作戦を実施 11. 28大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度開始 12. 7一般社団法人大阪外食産業協会と『「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定』締結		9. 服部・北霊園霊地使用者の募集	平成29年
平成30年		1. 29「大阪市における生物多様性地域戦略のあり方について」大阪市環境審議会から答申 3. 22「大阪市エコカー普及促進に関する取組方針」策定 3. 28 大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正公布 3. 30「大阪市生物多様性戦略」策定 4. 1大気汚染防止法の一部を改正する法律等が施行（水銀排出基準の規定等） 7. 23「大阪市環境基本計画の改定について」大阪市環境審議会に諮問 8. 30「ケソン市低炭素都市形成の実現に向けたケソン市-大阪市の協力関係に関する覚書」を締結	1. 26『路上喫煙禁止地区』の新たな指定（中央区戎橋筋・心斎橋筋地域）の指定について」路上喫煙対策委員会に諮問 9. 6住之江工場更新・運営事業に着手 10. 1蛍光灯管の電話等申込みによる訪問回収を開始 10. 17路上喫煙対策委員会答申『路上喫煙禁止地区』の新たな指定（中央区戎橋筋・心斎橋筋地域）について」 11. 17～23大阪マラソン“クリーンUP”作戦を実施	10. 1 朝潮橋公衆トイレ（此花区）の廃止	9. 瓜破霊園霊地使用者の募集	平成30年

年	一 般	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 関 係	ご み 関 係	し り 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
平成31年・令和元年	4. 松井一郎市長（21代）就任 4.1 青野親裕局長（5代）就任 5.1改元 平成→令和 10.1大阪市・八尾市・松原市環境施設組合に守口市が加入、「大阪広域環境施設組合」に名称変更 12.13大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例の一部改正	3.20大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正公布 3.29「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」改定 4.1「大阪市庁内環境管理計画」の改定 10.30「大阪市環境基本計画の改定について」大阪市環境審議会から答申 12.18「大阪市環境基本計画」改定 12.25大阪府と共同で「大阪府市エネルギー政策審議会」設置	1.28大阪府と「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を実施 2.1中央区戎橋筋・心斎橋筋地域を路上喫煙禁止地区に指定 3.1粗大ごみ収集のインターネットによる受付開始 3.19『「路上喫煙禁止地区」の新たな指定(北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域、天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域)について』路上喫煙対策委員会に諮問 3.31南港ポートタウンにおける管路輸送業務を終了 4.16株式会社京阪神エルマガジン社と『「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定』締結 5.31大阪市「プラスチックごみ削減目標」を策定 6.7参画事業者・市民団体と「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」締結 6.7参画事業者と「フードドライブ連携実施にかかる協定書」締結 6.7参画事業者と「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト実施に関する事業連携協定」締結 6.7使用済小型電子機器等リサイクル事業にかかる協定を締結し、福祉部門との連携による使用済小型電子機器等リサイクル事業実施 9.30株式会社REARS（リアーズ）と『「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定』締結 10.7路上喫煙対策委員会答申『「路上喫煙禁止地区」の新たな指定(北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域、天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域)について』 11.23～29大阪マラソン“クリーンUP”作戦を実施 12.18真空式ごみ収集設備の整備に着手（南港ポートタウン）	3.九之助橋公衆便所（中央区）の廃止 3.安治川トンネル南口公衆便所 公用停止 3.西九条駅前公衆便所 公用停止 3.野江公衆便所から野江災害用備蓄倉庫へ用途変更	9.瓜破・服部霊園霊地使用者の募集	平成31年・令和元年
令和2年	4.1大阪広域環境施設組合、4市での共同処理を開始	1.25「今後の大阪府・大阪市によるエネルギー政策のあり方について」大阪府市エネルギー政策審議会に諮問 6.5大気汚染防止法の一部を改正する法律公布（石綿関連） 6.24「マハラシュトラ州公害管理局と大阪市環境局との環境保全・エネルギー分野との協力に関する覚書」を締結 7.17内閣府の「SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」に選定 7.29『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』実行計画の策定について」大阪市環境審議会に諮問 12.10大阪地区トヨタ各社と「エネルギー関連施策の推進に係る連携協定」締結 12.22『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』実行計画の策定について」大阪市環境審議会から答申 12.28「今後の大阪府・大阪市によるエネルギー政策のあり方について」大阪府市エネルギー政策審議会から答申	1.28株式会社コークッキングと『「食べ残しゼロ」の推進に関する連携協定』締結 2.1北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域、天王寺区・阿倍野区天王寺駅周辺地域を路上喫煙禁止地区に指定 3.一般廃棄物処理基本計画改定 3.家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0策定 3.1絵本の受付回収開始 4.1平野区の資源ごみ、容器包装プラスチック収集業務を民間委託 9.7『「路上喫煙禁止地区」の新たな指定(「中央区長堀通り地域」、「こども本の森中之島周辺地域（御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂周辺地域の拡大)」)について』路上喫煙対策委員会に諮問 12.1～12.21大阪市一斉清掃“クリーンUP”作戦を実施	3.1西九条駅前公衆便所解体撤去	9.瓜破・北霊園霊地使用者の募集	令和2年

年	一 般	環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 関 係	ご み 関 係	し 尿 関 係	胞 衣 ・ 埋 火 葬 関 係	年
令和3年	6.2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布 6.11 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」公布	3.16 「ホーチミン市低・脱炭素都市形成の実現に向けたホーチミン市-大阪市の協力関係に関する覚書」締結 3.26 「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」策定 3.26 「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」策定 3.26 「大阪市生物多様性戦略」策定 3.26 「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」策定 3.26 「大阪市庁内環境管理計画」の改定 3.29 「おおさかスマートエネルギープラン」策定 3.29 『「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画』策定 3.29 福島県浪江町、大阪府と再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定を締結 3.29 大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例公布（石綿関連） 3.31 「再エネ100宣言 RE Action」アンバサダーに就任 4.1 「大阪市石綿（アスベスト）対策基本方針」の改定 4.1 大気汚染防止法の一部を改正する法律等が施行（石綿関連の規制対象建材の拡大や飛散防止対策の強化） 4.26 大阪市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価技術指針」の改定 7.1 大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例が施行（石綿関連の届出対象建材の拡大や届出要件等が変更） 8.30 「ケソン市低/脱炭素都市形成の実現に向けたケソン市-大阪市の協力関係に関する覚書」を締結 10.27 大阪府、BRITA Japan 株式会社と「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取組等推進に関する連携協定を締結 11.24 「『大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕』の改定について」大阪市環境審議会に諮問	2.15 リネットジャパンリサイクル㈱と締結し、使用済小型電子機器等の宅配便による自宅回収開始 3.31 北部環境事業センター廃止 4.1 東北環境事業センターの担当行政区を変更（北区・都島区・淀川区・東淀川区） 4.1 福島区・此花区・西淀川区・淀川区・東淀川区の資源ごみ、容器包装プラスチック収集業務を民間委託 4.1 南港ポートタウン真空式ごみ収集設備 一部地域で試運転開始 4.1 中央区長堀通り地域、こども本の森中之島周辺地域（御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂周辺地域の拡大）を路上喫煙禁止地区に指定 6.14 参画事業者と「フードドライブ回収事業にかかる協定書」締結 7.1 収集開始時間を午前8時30分に変更（普通ごみ・資源ごみ・容器包装プラスチック） 12.20 「『路上喫煙禁止地区』の新たな指定（「堂島公園の一部及び周辺地域（御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂周辺地域の拡大）」）について」路上喫煙対策委員会に諮問	10.30 安治川トンネル南口公衆便所解体撤去		令和3年
令和4年	4.1 堀井久司局長（6代）就任 6.1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正公布	2.24 「タイ王国東部経済回廊事務局と大阪市におけるタイランド4.0の実現に向けた脱炭素社会形成に関する協力関係についての覚書」締結 4.1 大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行（石綿関連の事前調査結果の自治体等への報告が義務化） 4.1 大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例が施行（VOC規制の廃止、一般粉じん規制と特定粉じん規制の統合及び有害物質規制における規制対象物質の見直し） 6.29 「『大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕』の改定について」大阪市環境審議会から答申 9.30 「大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例」改正（「大阪市再生可能エネルギーの導入等による脱炭素社会の実現に関する条例」に改題）	1.17 収集時間帯を「概ね2時間程度の幅」で案内 2.5～2.25 大阪マラソン・びわ湖毎日マラソン統合大会“クリーンUP”作戦を実施 3.1 電器店における蛍光灯管の受付回収を開始 4.1 住之江区・住吉区・阿倍野区・西成区の資源ごみ、容器包装プラスチック収集業務を民間委託 4.1 南港ポートタウン全域にて真空式ごみ収集開始	3.31 生玉町公衆便所改修工事 3.31 萩之茶屋北公園公衆便所建替 3.31 戎橋公衆トイレ建替に向け一時解体	10. 瓜破・服部霊園霊地使用者の募集	令和4年

令和4年		9. 30「大阪市循環型社会形成推進条例」改正 10. 28「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」策定 10. 28「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（改定計画）」策定 10. 28「大阪市市内環境管理計画」改定				令和4年
令和5年		3. 1 大気汚染常時監視網の再構築を行い、24 局体制から 3 局廃止及び 1 局新設により 22 局体制で測定開始 3. 1 大気環境常時監視システム更新 4. 1 大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則が施行（有害物質規制における規制対象物質の見直し） 10. 1 大気汚染防止法の一部を改正する法律が施行（建築物の解体等工事を行う際に資格者等による事前調査が義務化） 11. 7 御堂筋エリアが脱炭素先行地域に選定	2. 4～2. 24 大阪マラソン“クリーンUP” 作戦を実施 3. 家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン3. 0策定 3. 31 北区・都島区の普通ごみ収集業務の民間委託を終了 3. 31 住之江工場竣工 3. 31 鶴見工場休止 4. 1 粗大ごみのふれあい収集の対象要件を拡大 4. 1 淀川区・東淀川区の古紙・衣類収集業務を民間委託 4. 1 旭区・城東区・鶴見区・天王寺区・東住吉区・中央区・浪速区の資源ごみ、容器包装プラスチック収集業務を民間委託 7. 1 リチウムイオン電池等の受付回収を環境事業センターで開始		10 瓜破・服部・南霊園霊地使用者の募集	令和5年
令和6年		3. 29「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（改定計画）」一部改訂 4. 1 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律が施行（熱中症対策の強化） 4. 18「大阪市環境基本計画の中間見直しについて」大阪市環境審議会に諮問 5. 24「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」一部改訂 5. 30「大阪市再生可能エネルギーの導入等による脱炭素社会の実現に関する条例」改正 12. 17「大阪市環境基本計画の中間見直しについて」大阪市環境審議会から答申	2. 3～2. 23 大阪マラソン“クリーンUP” 作戦を実施 3. 1 粗大ごみの手数料の支払にキャッシュレス決済を導入 4. 1 旭区・城東区・鶴見区・住之江区・住吉区の古紙・衣類収集業務を民間委託 4. 1 東成区・生野区の資源ごみ、容器包装プラスチック収集業務を民間委託 7. 1 リチウムイオン電池等の訪問回収を開始	1. 1 「一般廃棄物収集運搬業（し尿及びし尿を含む汚泥並びにディスポーザ汚泥）許可事務取扱要領」改正 12. 31 東入船町公衆トイレ改修工事 12. 31 大正橋多目的トイレから喫煙所へ用途変更 12. 31 玉出公園公衆トイレ解体	9 瓜破・服部・南霊園霊地使用者の募集	令和6年